

大正デモクラシー期における
政界再編⁽¹⁾

望 月 和 彦

目 次

はじめに

第14回総選挙とその後の政局

原敬暗殺後の政局

超然内閣の復活

清浦内閣の成立と政友会の分裂

第二次護憲運動

護憲三派内閣

護憲三派内閣から憲政会単独内閣へ

昭和金融恐慌

おわりに

キーワード：政界再編，大正デモクラシー，護憲運動，
普通選挙法，政党政治

はじめに

政党の目的は政権獲得であり、そこで議会において多数を占める必要があり、そのためには選挙に勝たねばならない。だが選挙で大勝利を収め、議会で圧倒的多数を占めてもそれで必ずしも政局が安定するわけではない。もっとも大日本帝国憲法下では衆議院の多数党が政権をとるというルールがあったわけではなく、首相の奏薦は元老や天皇の側近が行っていた。

しかし大正7年、わが国で最初の本格的政党内閣となった原敬内閣が出現し、大日本帝国憲法下でも政党政治が行われるようになる。そして大正9年5月、原政友会内閣の下で総選挙が行われ、政友会はそこで歴史的な大勝利を収めることになる。だがいくつかの要因のため政局は安定せず、高橋総裁の時に一旦政権から離れた後、政友会は長く政権に就くことができず、政党は集合離散を繰り返した。つまり政界再編が起こったのである。本稿では原内閣下の総選挙以後、田中義一内閣期における二大政党政治成立までの政権交代の経緯および政党の消長を分析することで、政界再編の要因とその効果を考察することにする。

第14回総選挙とその後の政局

大正時代の大事件といえば、第一次世界大戦だが、その末期には物価高のため米騒動という社会的騒乱が全国的に発生した。この責任を取って寺内正毅首相は辞任し、その後継首相となったのが政友会の原敬である。政党嫌いの山県有朋が原を後継首相に認めたのは、自分が推薦した寺内内閣で米騒動という大失態が発生したことから、政党内閣を認めざるを得なくなったからである。原はわが国憲政史上初めての本格的政党内閣を組織する。原は「平民宰相」として官僚内閣、閥族内閣とは違った政策を行ってくれるのではないかという人々の期待を担って登場したのであった。

そして原は、大正9年2月の議会で普通選挙法が審議されている最中に

衆議院を解散し、普通選挙即時実施はか非かを唯一の争点とする総選挙を行った。実は大正8年の第41議会で選挙法は改正されており、選挙権は国税10円以上を納める者から3円以上に選挙権は拡大しており、同時に選挙区制度も小選挙区制に改められた所であった。

原政友会内閣は、既に改正された選挙法で一度も総選挙をしないまま、再度選挙法を改正することに反対したのである。さらに、普通選挙法の提案理由説明の中で島田三郎議員が「言葉短しと雖も此中に含まれたる所の意味は極めて深遠であります。如何なる意味であるかと言へば、階級制度の打破。如何にして階級制度を打破すると申しますれば、選挙権の大擴張であつて、世に稱する普通選挙案であります」と述べたのに対して、2月26日に原首相は、「故に政府の考ふる所では、此の議場に於て、〔普通選挙法案は〕決して成立しやうとは考へませぬけれども、左りながら、此の重大なる案は國民の公平なる判断に慙へる外ないのであります。是が果して政府の主張が是なりとするか、非なりとするか、國民は果して諸君の提案を是なりとするか、非なりとするか、是は國民の公平なる判断に慙ふる外ないのであります」と演説し、この演説が終わるや否や原は衆議院を解散したのである。

つまりこのまま議決をすれば普選案を葬り去ることはできるのだが、普通選挙に階級打破という社会変革の意図があるというのであれば問題は重大であり、國民に信を問う必要があるというのである。この解散について政友会の重鎮である岡崎邦輔は次のように述べている。

「予は長い間議員生活を経ましたが、穩かに改選期に終りを告げたことは只の一回のみで、いつの時も解散を食つたものです。併しながら、第42議會程、恐らくは悲壯なるまた痛快なる解散は無かつたやうです。反對黨は愚か、自黨であつても解散は夢にも思はなかつたでせう。前晩の閣議で、既に已むない道筋と決定し、26日の朝10時頃、黨總裁より幹部のみ初めて其旨を聞かされたのです。随分祕密であつて、多くは必ず祕密の洩れるものだが、知るものは至つて尠かつたと思ふ」

(『大日本憲政史』498ページ)

このようにこの衆議院解散は与野党とも青天の霹靂であった。もっとも「松本日記」によると、2月15日には松本は山県有朋に衆議院解散について原の内意を伝えている。そして23日の閣議で衆議院の解散が決定された。⁽⁴⁾その後政友会は大正9年5月10日に行われた第14回総選挙で大勝を収める。政友会は解散前の162から116増やして278議席としたのに対して、憲政会は解散前の118から8減らして110議席に、国民党も同じく31から2減らして29議席となった。

この総選挙で政友会が勝ったのは、選挙民が普通選挙法に反対したからと言うわけではない。衆議院の定数が増加したにも拘わらず、憲政会はもともと211名の候補者しか立てられず、候補者を増やすことができなかった。つまり憲政会は総選挙の準備が整っていなかったのである。そのため憲政会は第42議会が始まる前から衆議院の解散・総選挙を恐れていた。

他方、政友会は拡張的な財政金融政策をとることでバブル景気を引き起こし、このため米価・生糸価は著しく高値となり、政友会の選挙基盤である農村地主の所得は大いに増加したのである。そのため大正8年秋の地方議会選挙に於ても政友会は勝利していた。総選挙の大勝はこの流れを引き継いだものといえる。

小川平吉は、この時の政友会の大勝利が次の総選挙の時に元老が政党内閣を忌避した原因となったと述べている。もし政党が総選挙を行った場合、大正9年の総選挙と同じように政権与党が大勝利を収める可能性があると考えたからである。⁽⁵⁾

問題なのは、総選挙で大勝を収めた政友会のその後の運命である。選挙で大勝した政友会は衆議院で絶対多数を占め、政局の運営は比較的容易となったように思える。

もっとも当時衆議院と並び立っていたのは参議院ではなく貴族院であった。貴族院は華族を中心に構成されており、当然のことながら民意を反映した構成ではなかった。だが逆にそれだからこそ貴族院の存在意義があったとも言える。当時の貴族院は衆議院の単なるカーボンコピーでは決してなかった。

貴族院議員は国民から直接選出されなかったとはいえ、戦前の貴族院は与論と隔絶した存在であったわけではない。例えば、大正政変の時、与論をバックにシーメンス事件で第一次山本権兵衛内閣を倒したのは、衆議院ではなく貴族院であった。原政友会内閣に対しても、物価問題で貴族院はしばしば原に善処を申し入れており、原も貴族院の動きを無視することはできなかった。

従って、衆議院で絶対多数をとっていても、貴族院対策は別に必要であり、原政友会内閣が自由に政治ができるような状況ではなかった。しかし原政友会内閣は貴族院の最大会派である研究会の支持をバックに安定的な政局運営を行っていた。

原は総選挙に勝利した後の大正9年6月27日の臨時大会での演説の最後に、「我黨は今回の總選挙に依て絶対多数を得ましたが、其絶対多数なりと云ふ其事のみでは決して欣ぶべきことではありませぬ、此多数の力に依て穩當の政策を實行し、民心の安定を圖り、而して國家に貢獻することが出來ると云ふことが、即ち欣ぶべき事である」と述べた。⁽⁶⁾

重要なのは多数を取ったことではなく政策が実行できることなのだという原の主張はその通りである。問題なのは、絶対多数をとった政友会が有効な政策を打ち出すことができたかどうかにある。この時点でバブルは崩壊しており、日本経済は長期の不況局面に突入していた。

この間、政府は有効な不況対策を打ち出すことができず、日本経済は低迷を続けた。そして政友会は衆議院で絶対多数をとっていながら、政局は不安定な状態が続き、高橋是清総裁の時に政友会は政権を投げ出し、以後昭和金融恐慌で若槻礼次郎が総辞職し、田中義一政友会内閣が成立するまで政友会は政治の主導権を取ることができなかったのである。

総選挙後の議会では、満鉄疑獄、大連民政署の阿片事件、東京市会議員のガス会社からの収賄事件といったスキャンダルが相次いで発覚した。このうち満鉄疑獄とは、南満洲鉄道会社の副社長であった中西清一が総選挙直前に中国の塔連炭鉱を政友会の森格が取締役をしていた東洋炭鉱会社から220万円の高価で買い取った事件及び第一次大戦終結後船価が暴落して

いたにも拘わらず内田信也が所有する汽船鳳山丸（8500ト）をトンあたり325円の高価で買い入れた事件を指す。これらのスキャンダルに関係した人びとの多くは原首相の腹心と呼ばれる人びとであったために世間の非難は原首相に集中した⁽⁸⁾。

そして議会の運営も混乱を極めた。『立憲政友会史』ですら、第44議회를次のように評価している。

「而かも此期議會の如く紛擾を極めたるの議會は未だ曾て例を見ざる所に於て、其の紛擾たるや正々堂々の議論を闘はせるの餘起れるものに非ずして、議論を妨害せんが爲に起れるの紛擾たり、殊に會期の切迫に伴ひ毎日兩三回必ず紛擾を演ぜざるはなく、最終日の如きは一旦休憩の後定刻の午後6時を過ぎて再開したりとて、反對黨は之を不法なりと絶叫し、相共に退場せるが如きの活劇を演ぜり」

（『立憲政友会史』第4巻、758ページ）

原内閣自身、大正10年3月に田中義一陸相が辞任の申し出をしたときから、行きづまりを見せ始めていた。田中陸相から第44議会閉会後に辞任の意向を聞いた原首相は、罷めるときは一緒に罷めると言いつて田中を引き止めた⁽⁹⁾。そこで原が内閣改造か総辞職を考えていることが分かり政界は動いていく。

山県は外務、文部、内務大臣を更迭させることを望んでいた⁽¹⁰⁾。また4月になると横田千之助法制局長官も総辞職か内閣改造を進めようとしていた。横田はこの話を野田卯太郎逋相、高橋蔵相、村野常右衛門、望月圭介に諮って同意を得たという⁽¹¹⁾。「松本日記」には、後継首相として、平田東助、後藤新平、田健治郎などの名前が挙がっている。

5月12日に横田は野田逋相に、次の議会（45議会）を通せばそれでよいと考えているようだが、自分はそのような姑息な考えはしていない。議会の無事通過とか内閣の存続だけでよければよいというわけではない。この内閣で何ができるかを考えるべきであるが、今の内閣では原以外に仕事のできる人物はいない。それなら自分とあなたは党に帰って党の改革を行い、

内閣には党外の人物を入れて仕事をさせるべきであると述べたという⁽¹²⁾。

横田は外部の人材からなる原内閣改造を主張したのである。平田東助も原に内閣改造をさせて辞職させないのが上策であると考えていた⁽¹³⁾。結局、田中は陸軍大臣を辞任し、6月9日、後継に山梨半造が就任する。

そして6月13日に原は松本剛吉に対して、「改造の事は各方面より聞いて居るが、中々之が六ヶ敷ものである、罷めさせたい大臣は残りたがるし、留めて置きたい大臣は罷めたがる」と述べた。これを聞いた松本は「首相は大改造の事には氣は付いて居るが、改造の困難な事を思はれ、殿下御歸朝の上辭職の意ありと推測したり」と書いて⁽¹⁴⁾いる。後日、原が松本に話した所では、原自身は皇太子訪欧を積極的に推進した手前、皇太子が無事歸朝するまではその責任上辭職はできないと考えていた⁽¹⁵⁾。そして皇太子が摂政に就任したときに一旦内閣を総辭職し、その後信認を得たときに内閣改造を行うことを原は考えていたようである⁽¹⁶⁾。

また後年高橋是清が牧野伸顕に「原内閣当時已に三回辭意を洩らしたる事より原の兇変、又其直前に摂政設立の際内閣改造の見込に付、夫迄は進退は任せ呉れとの原より内話ありたる事」を述べていることから皇太子の摂政就任後に内閣改造を考えていたことが分かる⁽¹⁷⁾。

伊藤之雄は、内閣改造が進まなかった理由として、大正バブル破裂後の不況により、財政政策が行詰った結果、このまま内閣改造を行うと、政友会の地盤の地方利益と山県系官僚の進める軍備拡張の間で財政資源を巡る相剋が発生するからだとして述べている⁽¹⁸⁾。もっともバブル破裂直後に政友会が財政緊縮をしたわけではないので、この説が的を得ているかどうかは分からない。高橋が緊縮財政に転じるのはバブル後の不況のため歳入が減少した大正11年度予算である⁽¹⁹⁾。ともあれ原が内閣改造の機会を窺っていたことは確かである。ところが、大正10年11月4日に原敬が東京駅で暗殺され、政局はにわかには不透明となる。

原敬暗殺後の政局

折しもこの時、アメリカのワシントンで軍縮会議が開かれていたことから、内閣・与党の中心的人びとが渡米していた。もしワシントン会議がなければ、原敬の後任首相は加藤友三郎海相に下っていたかもしれないが、生憎彼は首席全権としてアメリカにいた。また原の腹心の横田千之助法制局長官も渡米していた。

暗殺当日、高橋光威書記官長は閣僚全員は辞表を提出することに決したが、政友会は衆議院では多数を占め、貴族院にも同情が多数ある故、政友会以外の内閣が出現すれば天下大乱となろうと牧野伸顕宮内大臣に述べた。これに対して牧野は「今少し慎重に国事を考慮あり度きものなり」と記して高橋書記官長の軽率な言動に眉をひそめている⁽²⁰⁾。

当初、後継首相として西園寺公望が考えられていたが、西園寺はそれを固辞し、平田東助を推したが、平田も断り高橋蔵相を推した。松方正義も牧野に対して政友会内部には高橋か床次を押す傾向があるが、高橋が比較的適任であろうと述べている⁽²¹⁾。はじめ西園寺は政友会には適任者はいないと洩らしていたが高橋に合意する⁽²²⁾。元老たちは11月13日に高橋を後継首相に奏薦した。

西園寺公望たち元老は、これは非常時であり、テロによって政局が動くことは好ましくないとの考えから原内閣のメンバーであった高橋是清大蔵大臣を後継首相に推薦したのである。

高橋は内閣改造を行わず、原内閣をそのまま引き継いで首相に就任した。高橋は内閣総理大臣に就任した後の11月16日に政友会総裁に推戴されている。

原暗殺は、政友会に原以外の有力なリーダーがいなかったことを明らかにした。元老が最初に後継首相にしようとしたのは政友会のメンバーではない加藤友三郎であり、その加藤がワシントン会議で不在だったため、高橋を後継首相に奏薦したが、それはあくまでも緊急避難であった。高橋自身、

政友会に入会したのは大正2年の山本内閣で大蔵大臣に就任したときであり⁽²³⁾、以来それほどの時日が経過しているわけではなく、政友会には山本達雄や床次竹二郎という有力なメンバーがいた。そのうち山本達雄農相とは、大正バブルへの対処法で深刻な対立が起こっており、既に述べたように高橋蔵相自身が原内閣時に3度辞意を洩らしており、原内閣自体も原自身のリーダーシップで辛うじてまとまっているような状況であった。山本四郎は原が根っからの政治家であったのに対して、高橋は財界人であり、政界には素人であって、政友会にとっては養子であったと述べている⁽²⁴⁾。

原暗殺という非常事態の状況で出発した高橋内閣は当初からある種の危うさを持った内閣であった。高橋内閣成立以前、中橋徳五郎内相は高橋が後継首相に奏薦の内意が示された11月12日夜に、高橋に対して辞職を申し出ている。高橋はこれに対して確答せず後で協議するとした。さらに13日に大命をうけた高橋は閣議を開いて全閣僚の援助を求めたが、その際に内田康哉外相は辞職を申し出るが、中橋も辞職をしたいと述べた⁽²⁵⁾。だが中橋の日記によると「自分も辞意を申出たり。本日は辞表御下戻、大命拝受の手續をなさざるべからざるに付、此儘とし、後日の閣議の節、申出ることを約し閣議を閉づ」とあり、閣員の辞表は全部却下されることになった⁽²⁶⁾。

長島隆二によると、高橋に大命が下った後、床次内相が高橋を訪問し、高橋内閣は原内閣の延長であり、政策も原首相の政策を踏襲すべきであり、閣員も原氏の定めたとおりのままにして変えるべきではない、そうしなければ自分には相当の覚悟があると述べたという⁽²⁷⁾。これは明らかに首相交代による内閣改造に反対するという意向を示したのであった。

高橋内閣は原内閣のメンバーを全員留任させたが、高橋光威書記官長は11月22日に辞任し、後任には三土忠造大蔵相参事官が就任した。そして三土の後任には大蔵大臣秘書官であった堀切善兵衛が就任した。閣僚を留任させた高橋であったが、内心は中橋の辞職を希望しており、大木遠吉法相を文相に、元田肇鉄相を法相に交代させ、小川平吉を鉄相に任命する算段をしていたという⁽²⁸⁾。

なお、高橋内閣成立直後の11月25日に皇太子が摂政に就任している。こ

の時点で大正天皇の判断力はほとんどなくなっていたと考えられていることから、永井和はこれが天皇機関説の証左であると述べている。⁽²⁹⁾『牧野伸顕日記』にも「内閣更迭に付御親裁ありたる時より僅々の日数を経たる今日、天皇の御不能力を直に発表」すること国民に対してどのような影響があるか分からないので、摂政の就任時期を考えないといけないとする朝香宮の発言が記されている。⁽³⁰⁾

その後大正11年1月6日に大隈重信が、同年2月1日には山県有朋が相次いで死去し、政治の最終的な調停役となる元老が松方と西園寺の二人だけという事態となる。山県の死去後、2月に清浦奎吾が枢密院議長に就任している。

原内閣で内包されていた内部対立は、高橋内閣の下で顕在化する。それは高橋と中橋の対立として現れた。中橋文相は大学昇格問題で「中橋文相の二枚舌」と呼ばれる食言問題を起こしていたが、原首相は議会では徹底的に中橋文相をかばっていた。だが高橋首相は逆に貴族院予算委員会で福原議員の質問に対し、中橋文相を罷免して内閣改造を行う意思を洩らしたことから、両者の対立は決定的となる。『大日本憲政史』はこの対立は、中橋・元田の官僚系のメンバーと横田・望月（圭介）の自由党系のメンバーの間の内訌であるとしている。⁽³¹⁾⁽³²⁾

閣内対立を解消するため高橋首相は第45議会閉会後に内閣改造を企図する。高橋は5月2日の閣議で内閣改造の提案を行うが、元田鉄相と中橋文相が反対し、翌日の閣議では山本農相も反対に回り、もし首相が内閣改造をあくまで断行するならば、辞職するとまで述べた。この日の閣議で首相が人心の一新には閣員の入れ替えが必要であると論じたときに閣員の一人から人心を一新するには首相を取り換えることが最も適当であるという発言があったという。⁽³³⁾

当初高橋をはじめとする改造派は辞任を拒否する閣僚を罷免する上奏を行おうとしていた。もしこれが実行され、内閣改造が強行されれば政友会はこの時点で分裂していたと考えられる。⁽³⁴⁾

伊東之雄は改造派が強硬手段を取らなかった原因として、与論が内閣改

造よりも高橋内閣の総辞職を支持していたこと、また強硬手段を取れば政友会自体が分裂することを恐れたためであるとしている。その結果高橋は、6日の閣議で「改造の相談を繼續するは今日の時機宜しからずと考ふる故他日の相談として各自國家の大局より考慮すること、致したし」と述べて、内閣改造の件を一旦ペンディングとしたのである。⁽³⁶⁾しかし高橋は内閣改造を諦めたわけではなかった。

その後、6月5日に内閣改造問題に関して議員総会が開かれ、「政府に關する問題は擧げて之を我黨總裁の裁量に一任すべし」との決議が行われた。この決議をもって高橋首相は同日政友会出身閣僚を集めて改めて内閣改造の希望を述べたところ、山本農相、床次内相、野田通相は辞表提出に同意したが、元田鉄相と中橋文相はあくまでも改造に反対したため、高橋首相は翌6日の閣議で内閣総辞職を提案し、ここに高橋内閣は総辞職することとなった。

松本は高橋内閣総辞職の模様を次のように伝えている。

「本月6日高橋前首相辭表を取纏めんとせしに、各大臣中驚たるもの多く、元田、中橋二相の如きは彼是苦情を言ひしに、黨外大臣及び山本、野田氏等は快く辭表を出せしに依り、床次、元田、中橋の如きは已むを得ず嫌々ながら辭表を差出せりと云ふ。其陋劣眞に憐れむべきものあり。閣員の辭表奉呈後、政友會に於ては元田、中橋、木下、吉植、田邊、田村の6名を除名したる爲め、元田、中橋等の驚愕外の見る目も憐れなりしと云ふ。」

(「松本日記」184ページ)

非改造派は、高橋や横田たち改造派が内閣総辞職、非改造派の除名という強硬措置を取ることを予測していなかった。しかし改造派はこの事件の責任者として、中橋、元田、田辺熊一、吉植庄一郎、木下謙次郎、田村順之助の6名を党議違反を理由に除名したのである。

このように最終的に高橋は総辞職を決意するが、内閣改造を提案してから総辞職に至るまで1ヶ月もかかっており、高橋の政治能力、指導力に大きな疑問符がつけられたのである。

この内紛により6名の除名者を出したわけであるが、これで内紛が終わったわけではないことは後日明らかとなる。もっともこれらの除名者に対しては同年12月には復党が許された。

超然内閣の復活

高橋内閣は閣内不一致のために総辞職したのであるが、政友会は後任首相も高橋になると考えていた。彼等は閣内不一致の原因となった党員を除名したことで、党内の統制が回復した以上、大命は再び高橋に下ると期待したのである。⁽³⁷⁾もし高橋に大命が再降下すれば、実質的な内閣改造となる。

だが期待に反し、高橋内閣総辞職の後、元老が首相に選んだのは衆議院で絶対多数を占めていた政友会総裁の高橋ではなく、海軍大臣の加藤友三郎であった。⁽³⁸⁾『伯爵清浦奎吾伝』によると、加藤を選んだのは元老の松方と枢密院議長であった清浦の二人であった。そしてもし加藤友三郎が大命を拝辞すれば、憲政会の加藤高明を奏薦することになっていた。清浦はこの案を山本権兵衛と西園寺公望に提示して同意を得た上で、6月9日に加藤友三郎を奏薦している。⁽³⁹⁾もっとも『牧野伸顕日記』によると高橋内閣総辞職の夜、牧野は松方を訪ね、後継者の相談をしたところ、加藤友三郎にすることで意見が一致し、もし加藤で纏まらないときには憲政会に移ることもやむを得ないということでも合意していた。⁽⁴⁰⁾

だが加藤友三郎が受けるという確信が持てなかったため、元老の松方正義は加藤高明を呼び寄せて、組閣に関して助言を行い、海軍大臣には財部彪を、大蔵大臣には浜口雄幸を推薦していた。⁽⁴¹⁾これを知った政友会幹部は加藤友三郎を説得し、大命を拝受させるのである。加藤は6月11日に松方に大命を拝受することを言明し、同日加藤に大命が降下し、翌12日に閣僚の親任式が行われた。

『立憲政友会史』も「政友會としては中間内閣を歓迎するものでないけれども、政權を反對黨に奪はるゝよりは長く政友會内閣に列して政友會の精神を諒解せる加藤友三郎男の内閣を擁立し、提携以て閣外より之を援助

するを得策とし、加藤男に其旨を通じた」と述べている。⁽⁴²⁾

加藤友三郎は貴族院の交友倶楽部及び研究会中心の組閣を考えていた。つまり加藤は政党内閣を作るのではなく、超然内閣を作ろうとしていたのだが、政友会はそれを容認したのである。政友会としては政党内閣を維持することよりも、ライバルである憲政会に政権を渡さないことを選択したのである。

これは憲政会内閣が成立すれば、衆議院は解散されて総選挙が行われることが予想されたためである。この当時、総選挙では政権党が勝利を収めることが多かったことから、憲政会内閣下での総選挙により自党の勢力が減退するのを恐れたのである。

松本剛吉は、加藤友三郎内閣の閣僚は次官級ばかりでありこれは「残務取扱内閣」であると評した。⁽⁴³⁾それでも加藤友三郎内閣はシベリア出兵問題を解決し、緊縮財政にも取り組んでいる。他方、政権を失った政友会内部では改造を積極的に進めていた横田に対する批判が強まり、「政友本党」と称する新政党を作る動きもあった。⁽⁴⁴⁾

大正11年11月には、憲政会を脱党した議員に無所属倶楽部の議員が合流し、さらにそこに国民党が解党してそこに加わることになって、45名の衆議院議員を擁する革新倶楽部が成立した。同倶楽部の成立動機は加藤超然内閣の出現であり、同倶楽部は普選の即時断行を政綱に掲げた。⁽⁴⁵⁾

第46議会時の政党別勢力は、政友会282、憲政会100、革新倶楽部46、庚申倶楽部25、無所属10、計463(欠員1)となっており、依然政友会が圧倒的多数を占めていた。だが革新倶楽部の長島隆二によると大正12年6月頃にはいつでも政友会を分裂させる見込みが立っていたという。⁽⁴⁶⁾他方、第46議会終了後、横田と床次は、研究会幹部の青木信光と水野直とに会談し、高橋総裁の後継は床次が就くこと、横田は副総裁格として床次を援助すること、政友会と研究会は協力することを約したという。⁽⁴⁷⁾

憲政会の政党内閣より加藤友三郎の超然内閣を選んだ政友会であったが、その加藤内閣は成立後、加藤自身が病魔に冒され、大正12年8月24日に死去する。病身の加藤に代わって内閣を切り回していたのは岡野敬次郎法相

であったことから、加藤内閣のメンバーは加藤の後継首相として岡野を推すべく運動を行った⁽⁴⁸⁾。

だが加藤の後継として元老が選んだのは、またしても政友会の高橋ではなく、加藤と同じく海軍出身の山本権兵衛であった。「松本日記」によると、山本を選んだのは西園寺であり、彼は首相奏薦のため参内した折平田東助と会って次のように語ったという。

「自分〔西園寺〕は舉國一致内閣様のものを樹立せしむることが道であるまいかと思ふと言ひしに、伯〔平田〕は直に同意せり、伯は其人はと問ひしに依り、山本伯を以て最適任者だと思ふと答へ、薩派なりとて世間彼是評を爲すものあるやも計り難きも、若し他日宮中府中を混同して彼是する様の時は又防ぐべき道がある、今日の政黨は政友會の如き意義ある政黨なれども原逝いて後統一を缺き、昨年改造問題の如き始末を敢てし、其後益々紛糾所謂鈍栗の背較べにて取るに足らず、憲政會も同様たり、此際舉國一致内閣を組織せしめ、内治外交は固より、來るべき衆議院議員の總選舉を公平に行はしめ、財政行政の整理を斷行せしむるは伯を措いて他に人なしと思ふ旨を述べ、松方公は同意なりし旨を話せしに、伯〔平田〕は頗る同感の旨を表されたり」
 （「松本日記」255ページ）

西園寺の目には政党にその人なしと映ったのである。また総選挙も近いため中間内閣を選ぶ必要もあり、山本権兵衛を奏薦することになったものと思われる。西園寺は松本に政友会にはお灸を据えなければならぬ、今日の様では駄目だと述べている。政友会は衆議院で絶対多数を占めながらも政権をとることができなかったのである。

山本は8月31日に大命を拝して、直ちに高橋是清、加藤高明、犬養毅の政党総裁を招き入閣を求めた。これにより挙国一致内閣を作ろうとしたのである。だが高橋と加藤は入閣を断った。山本内閣の組閣が終わらないうちに9月1日に関東大震災が起これり、第二次山本内閣はその善後策に翻弄された。

山本内閣では、大蔵大臣に井上準之助、内相に後藤新平、陸相に田中義一、通相に犬養毅が就任した。長島隆二は山本内閣を山本・後藤の聯盟内

閣であると呼んでいる。⁽⁴⁹⁾政友会はこの山本内閣に対しては反抗的な態度をとったが、政友会内部では衆議院で絶対多数を占めながら政権が取れないことに不満が高まっていた。

井上蔵相は、震災の経済的混乱が拡大するのを避けるために、9月7日、勅令第404号でモラトリアム（支払い猶予令）を発した。⁽⁵⁰⁾さらに昭和金融恐慌で問題となる「日本銀行震災手形割引損失補償令」も9月27日の勅令第424号で出された。

関東大震災の直後、全国で府県会議員選挙が行われた。その結果は、政友会736人、憲政会271人、革新倶楽部65人、実業同志会6人、無所属9人であった。政友会は選挙前に比べて48名増加したのに対し、憲政会は43名、⁽⁵¹⁾革新倶楽部は2名、無所属は3名それぞれ減少した。ここでも前回の府県会議員選挙に引き続いて政友会は勝利を収めたのである。

この結果を受けて政友会の望月圭介政友会幹事長は10月8日に次のように述べた。

「従來の選挙は我党内閣の下に行はれたるの故を以て衆議院に280名の多数を有するにも拘らず、國民多数の意思を代表するものに非ずと誣る者があるが、今回山本内閣の下に且つ震災のため本部と地方との聯絡を全く絶たれたる選挙に於いて、前回の府縣會選挙よりも一層多数を制し得たるは、わが黨の穩健着實なる主義政策が國民の大信頼を博して居る事を證するものである。」
 (『立憲政友会史』第5巻、229ページ)

野党として地方選挙で大勝を博したにも拘わらず、国政で主導権がとれないことから、政友会内部では高橋総裁に対する不満が高まっていく。「松本日記」の10月22日の条には「政友會紛擾の情報を西公其他に發す」とあり、松本が政友会内部の対立に関する情報を元老西園寺その他の有力政治家に流していることが分かる。さらに10月23日の条に「今朝横田千之助に會ひ、次いで高橋總裁にも會見せり。横田氏には政友會紛擾に對する一策を獻じ、高橋へは假令如何なることありとも總裁を退くべからざることを進言せり。横田、高橋兩氏とも大に感謝せらる」とある。⁽⁵²⁾

他方で、山本内閣の運営は後藤新平が行っており、その後藤に対する不満が元老たちに起こっていた。「松本日記」の11月14日の条には「上原元帥、平田伯とも西公及び三浦子同様内閣の命脈永からざることを語られたり」と元老たちが山本内閣は永く持たないという認識を持っていたことが分かる。⁽⁵³⁾12月6日には松本は西園寺に対して山本の後継内閣として中間内閣軍人首相を提案している。ここで松本の意中にあつたのは上原勇作であつたと考えられる。

政友会の内紛は12月10日に召集された臨時議会には改革運動という形を取って現れた。小川は「大正12年12月臨時議会の開かるゝや、某々氏等数十名政府者と内通するの風評盛なり」と述べている。⁽⁵⁴⁾『立憲政友会史』も「第47臨時議會に臨むに當り、政友會内に改革運動なるものが起つた。これは加藤首相歿後の政權が山本伯に移り政友會に來らざりし事に不満を懐けるもので、改造非改造兩派の軋轢もあり、紛糾を重ね容易に治まらぬので、山本達雄、野田卯太郎、大岡育造、岡崎邦輔、元田肇の5長老を煩はし種々協議の結果、床次、小川、横田、三土、杉田の各總務、望月幹事長等の現幹部は其儘留任し、此際改革派の希望を斟酌して山本達雄、元田肇、野田卯太郎、岡崎邦輔、中橋徳五郎の5氏を總務委員に追加する事となつた」と主流派が改革派（非改造派）に譲歩したと述べている。⁽⁵⁵⁾

ここで改革派とは高橋内閣改造問題での非改造派のことであり、非改革派とは改造派のことである。この時の改革派对非改革派の対立は、改革派の3人、すなわち山本、元田、中橋が総務委員となることによって妥協をみたのである。

そして事態が落ち着きを見せ、帝都復興が着手され、山本内閣として本格的な政策に取りかかろうとしたその矢先の12月27日に難波大助による皇太子狙撃事件いわゆる虎ノ門事件が起り、山本はその責任をとって総辞職してしまう。しかしこれまでに述べたように、実際には山本内閣はこの時点で命数が尽きており、早晚総辞職になつたものと考えてよい。むしろ山本内閣は政友会の反対により復興予算を大幅に削減されたにも拘わらず、内閣の延命をはかつていた。他方、元老たちは山本を辞めさせようとして

おり、そのための仕事を考慮していたものが、不祥事の突発により、あつけなく山本辞任となったのである。

清浦内閣の成立と政友会の分裂

既に述べたように、松本は山本の後継首相に上原勇作を考えており、これに内大臣の平田東助も同調していた。「松本日記」の12月31日の条に「予は直に面會し東京の情報を爲したるに、伯は先づ決つた、安神せよと言はれ、御互の陰謀は駄目であつた、此は二人の責任である、君鎌倉〔上原勇作〕の迷惑にならぬ様能く話し呉れと言はれ」とあり、上原に決まらなかつたことが書かれている⁽⁵⁶⁾。

この時点で両元老の意向は清浦奎吾で一致しており、明けて大正13年1月1日に大命が枢密院議長の清浦に下る。

ここでもまた政友会は政権をとることができなかった。清浦に大命が降下したのは、衆議院議員の任期は大正13年5月で切れることになっており、もしここで政党内閣を作れば総選挙となるが、1月26日に予定されている皇太子のご成婚を控えた時期に総選挙をするのは好ましくないと元老たちが考えたからだと言われている。つまり清浦内閣は皇太子ご成婚後に選挙を行うための選挙管理内閣の性格を持っていた。

「研究会史」は清浦への大命降下の背景に政党不信があったとしている。

「この頃の政党は議會は勿論、一般世論においても不評を買っていた。政党並びに政党政治は党利党略がその裏に関係し、既に第44議會に綱紀肅正が要望されている。この様な信用の失墜した政党にたとえ衆議院において絶対多数党であつても政権をとらせることはできなかった。」

(尚友俱樂部編『貴族院の会派 研究会史』昭和55年、102ページ、以下「研究会史」と略記する)

そこでこの清浦内閣に対してどのような態度をとるかが政友会にとって重大な問題となる。

その清浦は大正13年1月1日、大命を拝受し、2日から組閣作業に入り、研究会の協力を要請した。最初政友会は床次と横田を通じて数個の閣僚の椅子を要求し、清浦が組閣を断念することを期待した。研究会は政友会に協力の要請をしたが、2日の緊急幹部会で政友会は「確答の時機でない」と決定し、研究会幹部との会合でその旨回答した。つまり政友会は協力を留保したのである。

また研究会自体も組閣の中心人物であった有松英義（山県系官僚で勅選議員）に対する反感から協力を一旦留保したことから清浦の組閣は難航し、3日に清浦は研究会幹部に大命拝辞をすると伝える。これを見た西園寺は1月6日に松本に対してもし清浦が流産すれば高橋是清を奏薦すると述べていた。⁽⁵⁷⁾

だが清浦大命拝辞の報を聞いた研究会は周章狼狽する。なぜなら研究会は2日夜に清浦を支持することに決めただけであったからである。その後清浦自身も大命拝辞の決心を翻し、研究会の協力の下に組閣を続行する。一方政友会の改革派は、清浦内閣と協力し、高橋総裁を追い落として、政友会と貴族院研究会の連合内閣を作ろうとした。高橋総裁の後釜は床次竹二郎になるというのが改革派の心算であった。床次を総裁にし、同時に清浦内閣の副総理格として入閣させようというのである。

清浦は研究会に組閣を一任する形となり、ここに加藤、山本、清浦と三代続いて貴族院内閣が成立する。人々はこれを特権内閣と呼んだ。松本は清浦内閣に対して、閣僚中一人として首相が選んだ人間がない、首相の威令の行われない内閣であるとして、この内閣は1ヵ月ももたないだろうと予想した。⁽⁵⁸⁾

他方、政友会は研究会からの組閣協力を審議した2日の会合の後、岡崎邦輔が高橋総裁に意見を尋ねたところ、高橋は「それは、諸君のお考え通りに、やってもらいたい。自分は、決心していることがあるから、おって諸君にお諮りするつもりである」と答えた。⁽⁵⁹⁾この決心というのが辞任のことであると推測されたので、政友会は大騒ぎになる。

そこで高橋の真意を探るよう横田千之助に頼まれた小泉策太郎が高橋を

訪ねた。果たして高橋はまさに辞任する決心であるという、それに対して小泉は「それは余りに無責任だ」と反対し、高橋はそれならどうするのかと尋ねられて、「どうするも、こうするもない、正を踏んで恐れず、ただ真っ直ぐに、歩くんです」という意味の返事をしたところ、高橋も憲政のために一身を投げ出すことに同意した。⁽⁶⁰⁾

この高橋の変心について前田蓮山は、「如何にも、高橋は、總裁辭任の餘儀なきことを、決意はしたものの、腹の底では、残念千萬であり、出来る事なら、護憲運動と云つたやうなものを起したいと、考へてみたのであらう。改革派の彼に對する仕打ちが、彼を反撥せしめたのは、無理もなかつた」と述べている。⁽⁶¹⁾高橋自身、このまま總裁を辞め、改革派に政友会の主導権を渡すことに対して内心忸怩たるものがあつたのであらう。

だが高橋の説得に成功した小泉には重大な誤算があつた。もし高橋がそのまま政友会總裁に居座れば、政友会の分裂は避けられないものになる。小泉は高橋の翻意に成功したことを横田千之助に告げると、横田は賛成した。恐らく横田も分裂して出て行くのは少数であり、これは党内を整理するよい機会と考えたのであらう。小泉は、もし分裂しても出て行くのは少数であり、政友会は第一党の地位を保つと推測していた。⁽⁶²⁾政友会の幹部の計算では脱党者は100名内外と予測していたという。横田自身は脱党者は20~30人、多くても50人だと考えていた。⁽⁶³⁾

ところが松野鶴平の計算では、残る者110人、出る者130人、去就不明37人となつた。小泉は松野の計算は悲觀的に過ぎ、残る者150、脱党者130くらいで、こちらには原前總裁の位牌があり、大義名分があることから、選挙で160~180名くらいは当選し、比較第一党を維持することができると計算していた。⁽⁶⁴⁾

その後、1月15日に政友会は正式に清浦内閣反対を決定し、高橋總裁は自ら平民となり、衆議院議員に立候補することを宣言した。⁽⁶⁵⁾

このように事態は改革派・非改革派ともに予想しない展開となっていく。一方では、政友会は清浦内閣に協力せず、高橋總裁も辞任せず、逆に爵位を子息に譲り、貴族院議員の地位を捨て、次回の総選挙に立候補すること

になった。非改革派は、こうなれば政友会の分裂は避けられないと考えていたが、もしそうなっても多数は政友会に残留するとみていたのである。

高橋の後釜を狙っていた床次竹二郎たちは、高橋の翻意を知り、このままでは自分に総裁は回ってこないこと、そして高橋総裁のままでは政権をとることはないと考え、政友会を割って政友本党を結成し、清浦内閣を支持する。これは自分たちが政権側に回ることによって、来るべき総選挙を有利に戦おうとしたからである。

床次は改革派から蹴起るように懲漚されたが、高橋が辞任して後継総裁に自分になると思っていたために床次は自重していた。ところが1月15日の役員会で高橋が清浦内閣を否認し、自ら平民となって衆議院に打って出ると宣言したため、床次は離党する決心をした。

しかし床次は最後まで迷っていたらしく、16日午後、岡崎邦輔が床次を訪問して大義名分論を以て踏みとどまるように説得したところ、床次は一旦高橋と進退を共にすると誓い、その夜、脱党組を説得すべく山本邸に赴いたのだが、逆に中橋たちに再び説得され、「ミイラ取りがミイラになって」脱党組に加盟することになった。⁽⁶⁶⁾

そして16日夜、改革派の山本、元田、中橋、床次は脱党届けを高橋総裁に提出する。彼らとともに過半数の148名が政友会から脱会したのである。ここで政友会は人材を一挙に失った。原・高橋内閣の閣僚の過半が政友会を去ってしまった。

脱会者は1月29日帝国ホテルで結党式を行い名称を政友本党とした。そして党の総裁は置かず、山本、床次、元田、中橋、杉田定一を総務とし、高橋光威を幹事長とした。

これにより、床次は政友会総裁の椅子を棒に振り、ひいては総理の座も棒に振ることになる。その直接の原因は、高橋の居直りであり、これによって政友会が分裂し、政友会の勢力が著しく弱まって、人材も払底し、高橋の後任総裁に陸軍出身の田中義一が就任する伏線が引かれることになる。

一方残った政友会幹部も18日に三浦梧楼宅で三党首会談を行い、「政党内閣制の確立を期すること」で合意し、いわゆる護憲三派を形成するので

ある。まさに与党に走って政権党として主導権を握るか、それとも野党ながら護憲の旗をかざして憲政の大義名分の下に戦うかという政戦が展開される。もっとも大津淳一郎によれば、政友会と憲政会の提携は前年の12月5日の岡崎邦輔と安達謙蔵との会見から始まったことになっている⁽⁶⁷⁾。

伊藤之雄はこの政友会の分裂の背景には、大正バブル崩壊と大正デモクラシー思想の普及により、名望家層を媒介に地方利益を分配するという従来の政友会の統治政策が行き詰まっていたことがあるとし、それを打開するために横田たち総裁派は政友会に対する不満をそらすため「憲政擁護」をスローガンにして、中間層以下を組み込んだ政界再編を行い、その中で主導権をとろうとしたのだと述べている⁽⁶⁸⁾。もっとも政友会自身が普選に対する態度を鮮明にできなかったことは、従来の方針からの転換がそれほど容易でなかったことを示す。そして選挙の結果から政友会の方針転換はそれほど有効でなかったことが分かる。

第二次護憲運動

政友会分裂により、第1表にみるように、政友会は政友本党に1議席及ばず、第2党になってしまった。残った政友会は、憲政会、革新倶楽部とともに第二次護憲運動を開始する。

他方、再開された第48議会の冒頭、貴族院において清浦首相は所信表明演説を行ったが、その中で「衆議院議員選挙権を擴張して更に民意暢達の途を開き、選挙の廓清を圖りますことは、國運の現状に鑑みて最も必要なること、信ずるのでありますから、政府は之に關し研究調査を遂げまして、選挙法の改正案を今期議會に提出致す積りであります」と述べ、清浦内閣自身が選挙法改革に取り組む姿勢を見せた。もっとも政府の考えていた普選案は独立の生計をなす者という限定付のものであり、実施時期も大正17年5月とされていた。

これに対して護憲三派は清浦内閣に対する攻撃の手を緩めず、皇太子御成婚の後の1月31日に内閣不信任案を提出したところ本会議場が極度に混

乱したことから、政府は衆議院を解散した。このため清浦内閣の下で選挙法の改正は行われなかった。総選挙は5月10日に行われることになった。解散から100日後に総選挙となったのは震災のため選挙人名簿調製に時間のかかる府県があるからであった。

第1表 第48議会における各党勢力

| | | 前議会時 | 比較増減 |
|-------|-----------|------|------|
| 政友会 | 139 | 280 | 減141 |
| 政友本党 | 140 | — | — |
| 憲政会 | 103 | 102 | 増1 |
| 革新倶楽部 | 43 | 43 | — |
| 庚申倶楽部 | 23 | 25 | 減2 |
| 無所属 | 11 | 9 | 増2 |
| 計 | 459 (欠員5) | | |

(『立憲政友会史』第5巻、289-290ページ)

石上良平も指摘しているように、改革という観点で見れば護憲三派の一角である政友会よりも与党である政友本党の方が進んでいた。政友会が普選をスローガンとして掲げることができないでいたのに対して政友本党は普選をスローガンに掲げていたのである⁽⁷⁰⁾。

政友会は大正9年に普選尚早を理由に衆議院を解散し、総選挙に勝利したいきさつがある。そのため、次の総選挙で普選実行を党としてのスローガンに掲げることは矛盾することから、候補者個人レベルで普選を主張することは認めたものの、党として普選実行を掲げることができなかったのである。

また清浦内閣が超然内閣であるからと言って、すぐさま反対するわけにはいかなかった。超然内閣だけなら加藤友三郎も超然内閣であった。だが加藤の時は政友会が全面的に支持していた。そこで小泉策太郎は清浦は「特権内閣」であるというラベルを貼ることによって、倒閣運動を起こそうとした。しかしながら、その際、政友会総裁である高橋が子爵で貴族院議員であることは誠に都合が悪い。そこで小泉は高橋に子爵を子息に譲って貴族院議員を辞職し、衆議院に打って出るべきだと説得し、高橋も同意

したのである。⁽⁷¹⁾華族を辞めると言っても、子爵は相続されるから、生前贈与と同じであって、本当に特権を放棄したわけではない。

高橋自身爵位を譲って衆議院議員に打って出ることは以前から考えていたようである。「松本日記」の大正11年8月17日の条に次のような記述がある。

「別れに臨み君〔松本〕に一つ聞いて置いて貰ひたきことあり、過日來新聞紙に辭爵又は家を賣る杯云ひ居るが、自分は忤の事杯は構はぬ、家は大隈内閣、寺内内閣當時より原杯と度々祕密會合に使用せし事あり、それ故政友會總裁たるべき人の宅にする、謂はゞ官宅のやうなものに寄附する考あり、それ故過日紅葉館で政友會の懇親會ありしとき、廣岡宇一郎が選舉でも生まれれば地所家屋を出して貰ひたいと言ひしゆゑ、そんな事は何でもない事ぢやと答へたり、又政黨の首領たるべきものは衆議院に議席を持たなければ可かぬと云ふゆゑ、それも自分は加藤高明の事を考へ居るゆゑ何時でもやるが、爵を辭さねばならぬ、辭爵も覺悟の前だと申せしを、望月圭介が其御決心誠に結構だと云ひたることあり、此等を事珍しさうに云ふのであるから、君御含み置き願ふと言はる。」

(「松本日記」201ページ)

ここで高橋は憲政会の加藤高明総裁と対抗するためにも貴族院議員を辞して、衆議院に出馬するという意向を持っていたことが分かる。加藤は衆議院議員を経て、貴族院議員となっていた。大正11年8月というのは、高橋が首相を辞任した直後であり、ここから見る限り高橋は憲政会と対抗し、首相に返り咲くつもりであったと読める。

超然内閣を非難できないのは政友会だけではなかった。犬養毅の革新倶楽部も同様な後ろめたさを持っていた。なぜなら犬養は第二次山本内閣の時に通信大臣として入閣し、与党となっていたからである。そのため犬養は加藤高明に嫌われていた。

第二次護憲運動は憲政擁護、普選実行というスローガンの下で行われたように考えられているが、これを真正面から主張できるのは永らく野党暮らしをしていた憲政会だけであり、政友会も革新倶楽部も護憲運動をする

資格に欠けるところがあった。政党の「お家の事情」により根本的な政綱が180度転換するのは今に始まったことではない。

そして清浦内閣下での総選挙の結果、憲政会が第一党となった。定数464のうち、憲政会153、政友本党114、政友会101、革新倶楽部30という結果になった。これだけを見ると憲政会の一人勝ちのように見える。この選挙では憲政会は237名の候補者を立てて選挙戦を戦ったのであるが、これは議会の過半数を僅かに上回る数でしかなく、もともと憲政会で議会の過半数を獲得する意図はなかったと考えられる。

それでも憲政会の当選率は64.5%であり、前回の52.1%と比べても当選率も上昇している。前年の府県会議員選挙では憲政会は敗北していたことから、これは逆転勝利と言うことができる。これは憲政会が政友会の分裂による漁夫の利を得た結果と考えられる。

護憲三派のうち、憲政会以外の2政党、すなわち政友会と革新倶楽部はともに議席を減らした。また政友本党は与党でありながら、解散前よりも議席数を減らした。総務の一人である中橋は落選している。他方、政友会は政友本党を下回る議席しか獲得できなかった。政友会総裁の高橋是清は原敬の選挙区である盛岡から立候補したのであるが、与党の対立候補とわずか49票の差で辛うじて当選するという大苦戦であった。

小泉策太郎は、この選挙で政友会が比較第一党となるか、もしくは憲政会の後塵を拝しても革新倶楽部と合同することで比較第一党となることができるという胸算用をしていたが、選挙の結果、革新倶楽部と合同しても憲政会に及ばないことが分かり政権を取ることができなかつたと述懐している。⁽⁷²⁾ 政友本党と同じく政友会もまた大幅に議席数を減らしたことから、本来ならば高橋総裁は辞任しなければならないが、後継者難ということもあり、そのまま総裁に居座ることとなる。

他方、清浦内閣の与党として総選挙を戦い、第一党を逸した政友本党の床次は5月23日に松本と会見し、床次の支配下にある政友本党議員80名を引き連れて政友会に戻りたいので横田と交渉してもらえないかと依頼している。松本は西園寺とも相談の結果、床次の要望は極秘裏に留保されるこ

ととなった。⁽⁷³⁾結局床次派の政友会復帰は消えてしまい、後日逆に反床次派による政友会への合同運動が起こる。このほか無所属議員のうち39名は5月30日に若尾璋八を中心として交渉団体である中正倶楽部を組織した。

この第二次護憲運動について「研究会史」は次のように批判している。

「護憲運動が清浦内閣を倒したのではあるが、この運動は美名にかくれた倒閣と次期政権への野望のための手段として政友会が押し立てたものであつて、絶体多数の衆議院の政党へ政権が渡らなかつたことだけが原因である。それ故に清浦子に限らない政友会以外の内閣ができたなら同じ手段をとつたことは容易に考えられる。たまたま貴族院の内閣であつたが故に特権と護憲が攻撃の旗印となつたのである。」 (「研究会史」104ページ)

つまり憲政擁護の旗印の裏側にはドロドロした権力闘争が渦巻いていたのである。

そして護憲三派内閣が成立するまでには様々な紆余曲折があり、波風が全くなかつたわけではない。『牧野伸顕日記』の加藤高明へ大命が降下する直前の6月7日に次のような記述がある。

「中川小十郎入来。最近反加藤の目的になる合同計画の頓挫の事情陳述あり。右計画は政友、革新、本党等を一団とする意味にて、或は田中義一等も加はり居るかとも推察せらるゝも、憲政会総裁の小泉(策太郎)に対する満足なる返事にて其成立中止したる由云々」

(『牧野伸顕日記』138ページ)

これによると小泉たちは総選挙直後に反憲政会連合を作ろうとしていたことになる。既に述べたように5月23日に床次が政友会への合同を提案していることから、反憲政会連合の動きは実際にあったと考えることができる。中川小十郎は西園寺とも深いつながりがあったので、西園寺から床次の要請が中川に伝えられた可能性もある。反加藤連合は田中義一を担ごうとしていたのではないかと牧野は考えていた。しかし加藤が小泉に対して自分に大命が下った場合には政友会、革新倶楽部に対して満足のいくよう

に配慮すると挨拶したため、反加藤連合の運動は消滅したという。⁽⁷⁴⁾他方で憲政会側も政友本党との提携を仄めかすことで政友会の離反を牽制したのである。⁽⁷⁵⁾

5月25日に清浦が西園寺と会見して、総選挙の結果、護憲派が多数を占めたことから内閣の存続は困難となったので辞職したいと述べたのに対して、西園寺は選挙によって政権が交代すると将来に重大な悪例を残すので、むしろ来るべき特別議会に臨んで内閣不信任案が出された時に、清浦内閣の使命である総選挙と御成典（摂政の婚礼式典）を無事に終えたので退陣するとすればよいと答えた。⁽⁷⁶⁾つまり元老西園寺は議会の多数派が政権を取るというルールを受け入れなかったのである。

西園寺からの助言もあってか、護憲三派に敗北した清浦内閣は、すぐに総辞職せず、大木遠吉が政友会と政友本党の合同工作を行い、居すわりを画策して多数派工作を行ったが成功せず、6月7日に総辞職する。清浦内閣は貴族院中心の超然内閣としては最後のものとなった。そして貴族院自体が政治的影響力を弱めていく。この背景には山県有朋の死去により、貴族院に勢力を持っていた山県系官僚出身議員の影響低下があったと考えられる。⁽⁷⁷⁾

6月9日に西園寺は加藤高明を推薦する旨の奉答を行い、直ちに摂政殿下は加藤を参内させて大命を降した。

護憲三派内閣

憲政会の加藤高明総裁は、当初犬養毅の入閣には難色を示したが、小泉策太郎の説得により入閣に同意し、ここに護憲三派内閣が成立する。⁽⁷⁸⁾

もともと松本によると、加藤総裁は大命を拝受した後、直ちに高橋邸に赴き入閣を要請した。その際、外務省以外であればどの大臣になってもよいと述べたが、その夜高橋が加藤邸に赴き入閣の回答をしようとした時には外務、大蔵、内務以外ならいい、条件を変更していた。ここでも加藤は政友会が纏まらないときには政友本党があることを仄めかしたという。

これを聞いた政友会は加藤の食言に憤り、加藤内閣に協力するかどうかで議論が起きた。

他方加藤は高橋を訪れた後、犬養のところへ行き入閣の要請を行った。翌10日に犬養が加藤の所に行って、革新倶楽部から2名の入閣を求めた所、加藤は革新倶楽部は政党ではない、自分は犬養個人の入閣を要請したのであるとしてこれを断った。このように加藤はあくまでも憲政会主導の組閣を行おうとしたのである。

犬養は直ちに高橋邸に赴き、政友会と協議した。松本は犬養は自分が入閣するために高橋を説得して入閣させようとしたのだと述べている。横田千之助の協力もあり、犬養は政友会を説得することに成功し、高橋と犬養は再び加藤邸を訪れ、入閣を承諾し、ここに護憲三派内閣が成立する。⁽⁷⁹⁾

高橋総裁は、加藤高明護憲内閣に農商務相として入閣する。また横田千之助も法相として入閣し、党務は新設の副総裁に任されることになり、野田卯太郎が副総裁に就任する。犬養は逓信相に就任する。これも当初加藤が犬養に示したのは法相であり、小泉に言わせるとこれも加藤の犬養に対する嫌がらせであったとのことであるが、犬養は横田に法相と逓相の交代を申し入れ、横田が同意してこのような形になった。

このように護憲三派内閣といっても、内部では政党間の駆け引き、個人的な好悪の感情が働き、決して強固なつながりがあったわけではない。しかし結果的には、個人的な感情を捨て去って憲政擁護のスローガンに背馳することなく三派は内閣を組織したのであった。牧野はこれで加藤、高橋、犬養ともに男を上げ、政界の墮落した積弊をいくらか一洗したような感がある、外国に対してもいささか肩身の広い思いがすると述べている。⁽⁸⁰⁾

組閣の翌日、加藤首相は近衛文麿を自邸に招き、貴族院研究会の協力を要請した。「研究会史」はこの会談により近衛の政界における存在が高まり、以後政治家としての活動が表面に出るようになったと述べている。⁽⁸¹⁾そして近衛は加藤を積極的に支持するようになり、内閣と研究会・西園寺との連絡を行う。

また加藤は西園寺公望の私設秘書であった原田熊雄を秘書官にしている。

この人事には近衛も関与しており、西園寺も賛成していた⁽⁸²⁾。近衛はその後貴族院改革を推進する立場を取り、研究会幹部の立場から離れようとし、大正14年11月には研究会常務委員の辞任を申し出ている⁽⁸³⁾。最終的に近衛は昭和2年11月12日に研究会を脱会した⁽⁸⁴⁾。

第15回総選挙後の特別議会である第49議会開会の直前の6月23日に開かれた政友会の臨時大会で高橋総裁は、「選挙権擴張問題に對しては我黨は從來漸進の方針を採り來つたのであります。併ながら曩に府縣制、市町村制を改正して地方議員の選挙権を擴張したる結果に鑑み、併せて一般社會進展の實情に顧みるに、今日は即ち故總裁原君の所謂國情之を許すの時に到達したるものと認むべきでありまして、納税資格撤廢に對しては最早や異議を挟むの要なしと信ずるのであります」と述べ、これまで普通選挙導入時期尚早論を唱えていた政友会であったが、ようやく総選挙後になって普通選挙導入の状況が整ったとし、普通選挙を促進する方針に轉換した。

総選挙で敗れて野党に転落した政友本党では、党首を設けることになり、最初山本達雄を推戴しようと言ふことになったが、山本が固辞したため床次竹二郎が総裁となった。

大正13年7月2日に松方正義公爵が死去したことから、元老と呼ばれる人物は西園寺公望ただ一人となる。

既に述べたように護憲三派内閣はそれほど強固な結束のもとに成立したのではなく、分裂の危険を含んだものであった。『牧野伸顕日記』によると、護憲三派内閣成立後まもない大正13年8月には、政友会の岡崎邦輔たちは、この内閣で根本的な財政整理ができなければ、より一層有力な内閣を組織すべきだという意見を持っており、政友会と政友本党を合同して田中義一を総裁にする予定であった⁽⁸⁶⁾という。小川によると秋にも政友本党の政友会への合同の話はあったのだが、高橋是清がこれに反対したという。高橋は先の総選挙で原敬の地盤であった盛岡から出馬したが、政友本党の対立候補に意外に苦戦した。そのとき対立候補を積極的に応援したのが床次であったため彼の復帰を喜ばなかったのである。しかし政友会に副総裁のポストを設けたとき、これは将来床波が復帰したときのポストであるこ

とを承知の上で、高橋は副総裁ポスト設置に合意したという。

10月末になると政友会内部では連立内閣に対する不満が生じ、小泉策太郎は倒閣工作を始め、三浦梧楼もこれに賛成した。⁽⁸⁷⁾三浦は護憲三派連合の結成に大きな役割を果たしたと自負していたが、その後加藤から冷遇されたので加藤に反感を抱いていた。

その後大正14年2月4日に法相として入閣していた横田千之助が死去し、高橋は政友会に於ける片腕を失うことになる。横田は非改革派の中心人物であり、護憲三派内閣で、政友会をまとめると共に、憲政会との連絡役ともなっていた。横田の後任法相は小川平吉が就任した。

高橋総裁は大正13年秋から辞意をもらしていた。これを聞いた横田と小泉は田中義一を後継総裁として擁立することで策動し、同年末までには高橋の同意も得ていた。⁽⁸⁸⁾そして12月28日に高橋は議会終了後総裁を辞任することを小泉に話す。そして30日に小泉は田中に政友会総裁就任を打診する。⁽⁸⁹⁾高橋は辞任公表の前日大正14年4月3日に加藤首相に政友会総裁辞任の意向を伝える。⁽⁹⁰⁾

伊藤之雄は横田と小泉が高橋の辞任の意向を知っても慰留せず、田中を後継総裁として擁立するために動いたのは、政・本合同や次期政権へむけでの政界再編を考慮したからだとして述べている。⁽⁹¹⁾小泉は貴族院改革を旗印にして、加藤内閣を第50議会終了後に倒す決意を固めていた。⁽⁹²⁾護憲三派内閣の維持は既に問題とならず、いかにして連立を解消するか、連立解消の責任をいかに相手に負わせるかが問題となっていた。

他方、中川小十郎が牧野伸顕に語ったところによると、政友会の中堅（恐らく小泉たちを指すと考えられる）たちは当初、政友会と革新倶楽部を合同した上で田中義一を総裁にする予定であったが、高橋の辞意が予想よりも早く発表されたために総裁交代の方が先になってしまったという。また床次は合同には消極的であった。その理由は加藤内閣瓦解の後の大命は自分に降ると考えていたからである。⁽⁹³⁾つまりこの時点では政本合同はなかったということになる。

高橋自身は牧野に対して自分が辞任したのは政界再編とは無関係であり、

自分の辞任により政界再編運動は中止になったと述べている。高橋は自分の辞任により三派連合が壊れることに強硬に反対し、三派の結束を維持しようとした。また巷間噂されている小泉から無理な金策を要求されたことが辞任の原因となったというのは無根であると断言した⁽⁹⁴⁾という。小川も「大正14年4月高橋総裁引退して田中義一男総裁となる事早く漏れて、犬養氏等の合併に障害を来し、已むことを得ずして之を延期したり。之れ高橋総裁最後の失策なり」と書いており、早すぎた総裁交代が政界再編を遅らせたのだが、それは僅か10日の差でしかなかった。

そして第50議会が閉会した後の4月4日に高橋は政友会総裁辞任を公表する。これを知った田中義一は、郷里萩での墓参りを早々にすませて帰京し、そのまま宇垣陸相に陸軍退役の手続きを委嘱し、予備役編入の御裁可を得た。その後、8日に高橋総裁が田中を訪れ正式に総裁就任を要請し、10日に田中が総裁就任を承諾し、13日の相談会、協議員会で新総裁推戴を決定し、それをうけて議員総会で田中総裁が承認され、田中は第5代政友会総裁となった⁽⁹⁵⁾。

田中は原・高橋政友会内閣で陸軍大臣を務めており、当然のことながら軍人であって政治家ではない。その田中に総裁を依頼するほど政友会には人材が払底していたのである。田中が総裁になった理由として、陸軍機密費という資金源があったこと、また田中は在郷軍人会の設立に尽力しており、そこに対する影響力が期待できたことが挙げられる⁽⁹⁶⁾。つまり田中には普通選挙に向けて資金力と集票力が期待されていたのである。

護憲三派内閣から憲政会単独内閣へ

加藤首相は田中が政友会総裁に就任した後、田中に入閣を要請したが、田中はそれを断り、その代わり政友会から2人の閣僚を出すことになり、4月17日、野田卯太郎が商工大臣に、岡崎邦輔が農林大臣に就任した。その際、加藤首相は三派が引き続き協力することを示すために田中政友会総裁は入閣しなくても三派協調は継続し、現内閣の政策を支持するという共

同声明を出している。

その間、大正14年4月14日に政友会、革新倶楽部、中正倶楽部が合同する。革新倶楽部は解党となり、5月28日に犬養毅は衆議院議員ならびに通相を辞任する⁽⁹⁷⁾。同時に犬養の積年の同志であった古島一雄も犬養と共に引退する。これにより護憲三派のうち一派が消滅し、政友会と憲政会の二派による連立となる。そして田中総裁は就任早々から憲政会と対立する路線をとるようになる。

彼の一見拙速に見える行動の背景には政本合同に対する楽観的見通しがあったと考えられる。政本が合同すれば、憲政会は圧倒的少数与党となり、議会の運営の見通しが立たなくなるため、加藤内閣はすぐにも行き詰まると計算したのであろう。だが田中の計算と異なり、床次は次の政権が回ってくることを期待していたため政本合同には消極的であった。

犬養の後任通相は、政友会が出すのを拒否したため、加藤首相は自党の安達謙蔵を後任通相に当てた。もっとも「松本日記」によると、田中は犬養の後任大臣について加藤首相に一任することとし、それを受けて加藤が安達に決定した後これを田中に伝えたことになっている。このようにいきさつを述べた後、田中は松本に「既に協調は破れつゝあるものと御諒解を願ふ」と告げた⁽⁹⁸⁾。この時点で憲政会と政友会の協調は崩れたとみてよい。この原因は税制整理問題に関する憲政会とくに浜口蔵相の不誠実な態度にあった。

「松本日記」によると、7月18日に田中は松本に政友会大臣は辞職することを決定したと告げている。松本がこれによって政友会は3年くらい野党となる可能性があるがその覚悟があるかと問うと田中は3年はおろか5年でも辛抱すると答え、衆議院解散も覚悟しており、資金はあるので大丈夫であると述べている⁽⁹⁹⁾。その後、7月30日の閣議で税制整理案を巡り両党は対立し、政友会の岡崎農相、小川法相は浜口提案に反対すると同時に辞表提出を拒否した。その結果、閣内不一致となって加藤内閣は7月31日に総辞職する。

『憲政会史』は護憲三派内閣時の政友会の行動を次のように非難してい

る。

「第50議會に際し、普通選舉法の末節を捉へて陽に硬論を上下し、進んで議會を解散するを拒み、退きて貴族院と交譲するを妨げ、一時普選を犠牲にして内閣を危胎に瀕せしめんとせしは其の一なり、常に反對黨との合同を宣傳し、暮夜窈かに相策動して内閣と友黨とを脅威せんとせしは其の二なり、何等政見の一致を示さずして革新俱樂部及び中正會と合同し、更に政友本黨を割取して所謂第一黨計畫の下、政權を覬覦せんとせしは其の三なり」
 (『憲政会史』下巻, 780ページ)

この間、政友会は政友本党と「帝國內外の情勢洵に憂慮に堪へざる秋に方り、主要政策を同じうする政、本兩黨は虚心坦懷、相提携して時局の安定を圖らんことを期す」という申し合わせを行って政友会・政友本党は提携して政權を取ろうと画策した。⁽¹⁰⁰⁾田中は松本に対しては苦節三年と述べたにも拘わらず、実際にはこの政本提携をバックに加藤内閣を倒して政權獲得に走るという強硬手段に打って出たのである。もっとも政友本党の内部では、中橋、元田、鳩山たちが政本合同に動いていたが、床次竹二郎は薩摩系の中間内閣を期待しており、他方山本達雄は憲本提携を臨んでいたため政本提携には反対であった。⁽¹⁰¹⁾このように政友本党は内部分裂の様相を呈していたのである。

だが大命は再び加藤に下り、加藤は憲政会単独内閣を組織する。松本日記によると、大命再降下の4ヶ月前の4月5日に加藤が西園寺を訪ねた時、西園寺はこのまま内閣を続けるように述べたという。これに対して加藤はとてども体が続かないと弱音をもらしたという。⁽¹⁰²⁾加藤は大正11、12年頃から心臓に問題を抱えており、健康面での不安があった。それでも西園寺は加藤の続投を望んだのであった。

また7月22日の『牧野伸顕日記』には、中川小太郎の話として、加藤続投が加藤首相と西園寺元老との間で合意されていると記されている。⁽¹⁰³⁾その後加藤が辞表を提出し、後継首相に関する意見を聞くために牧野が西園寺を訪れたとき、西園寺はこの間の政友会の態度は余りにも小細工に過ぎ、

その結果として大権の発動を掣肘するのは甚だ憂うべきことだと述べた。これに対して牧野も今回の経過は政友会が喧嘩を仕掛けたものであり、政友会以外の大勢は憲政会に同情を寄せていると同意し、加藤統投に決したのである。⁽¹⁰⁴⁾ 政友会は政権を狙って憲政会内閣を飛び出たわけであるが、それは却って元老の政友会に対する不信を増大させたのである。逆に憲政会は政友会の離脱によって、憲政会単独の内閣を組織することができた。

その後、政本提携も若槻内相の工作により、政友本党は白紙主義に戻り、同年末には政本提携は解消され、逆に政友本党内には憲政会と提携を策する動きが生じる。それを不満とする中橋徳五郎ら26名は同党を脱して同交会を結成する。⁽¹⁰⁵⁾ その後大正15年1月に同交会は政友会と合同する。これが政友本党を大いに刺激したことは言うまでもない。

その結果、第51議会では、与党憲政会が165名であるのに対し、政友会は161名と与党に匹敵する第2党にまで勢力を回復する。他方、政権党の当てが外れた政友本党は87名といささかふるわなくなってしまう。こうなると、憲政の常道により、もし憲政会内閣が倒れるようなことがあれば、第2党である政友会が政権を担当すべきということになる。そのため政友会による憲政会内閣攻撃はその激しさを増すのである。他方、政友本党の床次は憲政会が解散を恐れており、このままでは加藤内閣は総辞職し、その後継は自分になる可能性があると感じていたため、第51議会では憲政会政府と妥協したのであった。

大正14年12月19日の『牧野伸顕日記』には床次が牧野を訪ね、自分は政本合同には反対であり、また政変を目的とする不信任案には同意しないと述べ、若槻内相に対して政友本党は政府の政策に対して是々非々の態度で臨むが、好んで問題を作る気はなく、寧ろ相談した上で諒解に努めたいと述べたと伝えた。⁽¹⁰⁶⁾ ここから見ても床次は憲政会内閣に協力する姿勢を示していることが分かる。牧野も本党は政友会から遠ざかり、政府に接近しつつあることは動かせない傾向であると評価している。⁽¹⁰⁷⁾

加藤高明は、大正15年1月21日に第51議会が再開されると病身を押して登院して演説を行ったが、その後病状が悪化し、同月28日に病死する。ま

た同日に田中は勅撰貴族院議員となる。田中はこの時後継首相になることを期待していたが、大命は同じ憲政会の若槻礼次郎に下る。加藤が逝去した当日の『牧野伸顕日記』には、「後継に付ては種々の点より現閣中より適者あらば、之に台命降下可然所見を発言」とあり、早くから若槻礼次郎を後継に考えていたことが分かる。1月29日に大命は若槻礼次郎に下り、若槻は加藤内閣の閣僚を全員留任させ、自身も内相を兼任して内閣を組織するとともに、憲政会総裁に就任する。若槻に大命が下ったのは、議会開会中のことでもあり、原敬の前例に従ったものであるとされた。

『山本達雄』の筆者はもし加藤高明が急逝しなければ、憲本連盟はもっと速かに実現したであろうと述べている。『牧野伸顕日記』にも山本権兵衛の談として、加藤存命中に床次、加藤、山本が密会したことがあり、そこでは政権授受についての的確な談話はなかったものの、その後床次の態度が「余程決するところありたるもの」のように見受けられたという。これは加藤の口ぶりから床次が政権授受の可能性ありと受け取ったとも考えられる。

2月17日には憲政会と政友本党との間で税制整理案について妥協が成立した。研究会は政府と政友本党の斡旋に乗り出していたが、床次は政友本党が議会で政府に協力する条件として、後継内閣組織に関する予約を求めた。これに対して研究会幹部は困惑し、若槻個人が床次に対して好意を表明する、もしくは床次内閣成立の場合には憲政会は援助するという条件で交渉している。

その後、若槻は仙石貢鉄道大臣の辞任を機に内閣改造を行おうとし、5月20日に政友本党に入閣を求めた。若槻は内閣改造を契機に、憲政会単独内閣を改めて政友本党と貴族院研究会を引き入れて三派連合内閣を作ろうとしたのである。その際、床次政友本党総裁は内相の椅子を求めたが、若槻は浜口内相に固執したため政友本党の入閣は流れてしまった。研究会は子爵の井上匡四郎を鉄道大臣にしている。若槻は6月3日に内閣改造を行った。

この結果、政友本党と憲政会との連携はご破算となり、政友本党では政

友会との合同気運が盛り上がってくる。一方で政友会は衆議院で第一党となるべく政友本党からの脱党者の獲得に奔っていた。松本はこのような動きに対して議員を増やして無理に第一党になるよりも党内を纏めることが第一であると述べている。⁽¹¹⁴⁾ 政友本党側からは政友会に対して切り崩しを止めるように求めており、これが政本合同の障害となっていた。

だがこの若槻内閣で、松島遊郭事件や朴烈怪写真事件といったスキャンダル事件が起こる。野党は若槻内閣のリベラルな態度を攻撃した。これに対して憲政会は田中総裁機密費問題を採り上げて反撃する。

7月25日に小川平吉と床次は会見し、松島遊郭事件により時局が急変したとき、臨機応変の名の下に政友会と政友本党が協力するという約束をしている。⁽¹¹⁵⁾ 無論これは個人的な約束であり、公的なものではなかった。その後朴烈事件が露見した後の9月15日にも小川は床次と会見しているが、そこでも床次の態度は明確でなかった。床次は自分たちが政府を攻撃すれば政権が回ってこなくなることを恐れたのである。

結局、床次後継を若槻が拒否したことから、床次は若槻に背を向けるようになる。当初床次には田中義一は陸軍機密費事件が解決しない限り首相には就けないという確信があったようである。これに対して小川は11月10日に小山検事総長⁽¹¹⁶⁾に対して田中総裁機密費事件を速かに不起訴処分にするよう要請している。小川はこの問題を解決することで床次の迷妄を解き、⁽¹¹⁷⁾ 政本合同を促進しようとしたのである。

11月7日には松島遊郭事件に絡んで若槻首相は証人として尋問され、翌日箕浦勝人が若槻を偽証罪で告訴するという事態となる。若槻内閣はいよいよ行詰りの様相を強めていた。11月11日に小川平吉は近衛文麿と会見し、若槻後継内閣について、中間内閣の出現の可能性について近衛が触れたことに対して、「万一後継内閣に超然内閣を作るが如くんば最早自分も憲政の前途は見限り政治を引退すべし、無論西公〔西園寺〕とは絶交なり、憲政擁護の総選挙以来未だ3年を超えず、而して元老等恣まゝに国民の意志を裏切りて個人に政権を授けんとす、天下焉んぞ乱れざるを得んや、日本の政局は是より破壊せられて大混乱に陥らん、其罪は悉く元老に在り」と

述べて、このように考えているものは政友会にも多数いることを西園寺に伝えてほしいと告げた。⁽¹¹⁸⁾ そのような状況の中で大正15年12月14日、政友会と政友本党は後藤新平を介して、朴烈問題、不景気回復問題、綱紀肅正問題の3問題について提携を結ぶ。

この年の末、12月25日に大正天皇が崩御し、昭和時代が始まる。

明けて昭和2年の政界は波乱含みの幕開けとなった。1月7日に若槻首相は貴族院研究会の幹部である青木信光子爵を訪ね、今回の議会を切り抜けることができれば5月か6月には潔く辞職することを誓った。この話を馬場鑓一から聞いた田中政友会総裁は即座に妥協すると答えた。⁽¹¹⁹⁾ これにより田中は政権が自然に自分の所に転がってくると考えたのである。他方、床次は加藤高明内閣の末期に若槻から議会で協力を要請され、その際協力してくれるならばいずれ政権を床次に回すように尽力することを述べたにも拘わらず、若槻内閣になってからそれが反故にされていることから若槻には誠意がないと当初妥協に応じなかった。⁽¹²⁰⁾ だがその床次も16日には妥協に応じることを承諾した。

その結果、18日に首相の施政演説を行なった後、野党から質問演説を行い、19日には質問演説を終えて、20日には政友会・政友本党が朴烈事件を理由に内閣不信任案を提出し、同時に議会を停会して、21日か22日に三党首会談を行うという筋書きができていた。⁽¹²¹⁾ 実際には20日に三党首会談が行われて政治的妥協が成立したのである。その際若槻首相は、昭和天皇即位の初年に政治的混乱を引き起こすことは避けるべきであるとして、野党の協力を求めたのである。2月7日には大正天皇の大葬の主要儀式である「葬上殿の儀」が予定されていた。

そこで田中は与野党首脳の申し合わせの中に「政府において深甚なる考慮をなすべし」という文言を入れるようにもとめ、若槻もそれを了承した。その結果政友会・政友本党は、若槻の要請に対し「昭和の御代の初めに於て予算不成立の事なきは望む所なるも、事茲に至りたるは已むを得ざる事由あり、政府に於ても之を諒とし、深甚なる御考慮を払われんことを望む」と答えた。⁽¹²²⁾ これは田中側ではいずれ若槻が辞任して後継首相を田中にする

という意味であるとした。⁽¹²³⁾つまり若槻の首と引換えに予算を通すというのである。これにより震災手形法案も協力して成立させるという合意もできた。

これで若槻は議会解散・総選挙という事態を避けることができた。もっともそうすることがよかったのかどうかは分からない。憲政会にとって朴烈事件を口実に不信任を迫った野党に対して解散・総選挙に打って出るとはまたとない好機であったといえるが、若槻はそれをしなかった。その原因として大正政変時に若槻が桂内閣の蔵相であり、大正政変をつぶさに見ており、ここで総選挙に打って出ること、諒闇中の社会不安を惹起することを恐れたのではないかと思われる。また若槻は選挙資金を作るのが苦手な政治家であったことから、金のかかる総選挙を避けたのだとも言われている。⁽¹²⁴⁾だが解散を恐れていたのは、政友会も同じであった。政友会は憲政会主導で総選挙が行われれば、政本提携が破断することを恐れていたのである。

ともあれ、3党首脳の合意により、解散・総選挙は回避され、予算案も無事通過した。ところが予算が成立した3月1日の夜に憲政会と政友本党が提携するという事態が起こった。これは若槻総辞職後の政権が床次に移ることを意味していた。憲政会としては政友会への政権の委譲をできる限り阻止しようとしたのである。これは政友会にとって若槻の裏切りと映った。政友会は、「憲本聯盟は憲政會が憲政常道の運行を妨げんとする陋劣な心事と、次の政権獲得に手段を擇ばざる政友本黨の野望とが期せずして一致したる陰謀の結晶である」とまで述べ、まさに口を極めて非難した。⁽¹²⁵⁾これ以後、政友会は若槻内閣への対立姿勢を明確にするが、この政友会と憲政会の対立は大きな悲劇をもたらすことになる。

昭和金融恐慌

さて早速整爾死去の後を受けて第一次若槻内閣で蔵相となった片岡直温は、震災手形の存在が通貨膨張の原因となり、金融機関整理の妨げである

と考え、金解禁（金本位制復帰）を行うためにも震災手形を整理しなければならぬと考えた。昭和2年に入って震災手形所持銀行が取付にあっておりこれらの銀行整理のためにも法案の成立が急がれていた。

彼は震災手形法案を通すため、昭和2年1月には田中総裁と会見し、法案の説明を行って成立への理解を求めた。このとき田中は「政友会としても、かなり議論があるだろうが、何とかしてまとめよう」との好意的な意見を得ることができた。ところがその後憲本連盟がなり、政友会の態度が一変して、震手法案に強硬に反対することになる。

その震手法案の審議中に片岡蔵相の有名な失言が起こるのである。3月14日月曜の衆院予算委員会で彼は、経営危機にあったとはいえまだ破綻していない渡辺銀行が破綻したと言ってしまったのである。翌日渡辺銀行は休業し、これと関連してあかぢ貯蓄銀行も休業した。政友会や実業同志会は、議会内では片岡蔵相の失言を取り上げて攻撃し、議会外では3月18日に東京の芝公園で震手法反対の国民大会を開いて内幕を暴露して政府を攻撃した。⁽¹²⁶⁾これにより人びとは銀行に対する不信の念を強めることになった。19日の土曜日にそれまで取付にあっていった中井銀行が休業を発表した。

その後21日に八十四、中沢、左右田の諸銀行が翌22日から2週間休業することを発表したほか、22日早朝には村井銀行も同日から2週間休業すると発表した。取付の波は地方にも及び、さらにいくつかの中小銀行が休業した。これに対して日銀は貸出しを増やし、3月14日の2億2800万円から23日の6億3100万円へと増やしたほか、発券高も10億8800万円から14億100万円へと増加させた。⁽¹²⁷⁾21日には大蔵大臣声明も出され、震手法案も3月23日に貴族院を通過した。このような措置により、パニックは23日には収束へとむかった。これが昭和金融恐慌の第一波である。

この震手法案の審議の中で、台湾銀行の経営悪化がクローズアップされたため各銀行はこれまで台湾銀行に供給していたコール資金を引き揚げ始め、台湾銀行の資金繰りは急速に悪化する。

追いつめられた台湾銀行は、3月26日土曜夕刻、鈴木商店に対してこれ以上の資金供給を拒絶する旨を通知した。⁽¹²⁸⁾当時鈴木商店の債務は4億5000

万円あり、そのうち台湾銀行からの借り入れが3億5000万円に達している⁽¹²⁹⁾。4月1日台湾銀行が鈴木商店に対して新規貸出を停止したことが公表されると、当時の巨大企業グループである鈴木商店の経営危機は信用不安を招き、4月1日、2日の株式市場は大暴落となった。鈴木商店系の銀行である神戸の六十五銀行が4月8日に休業となった。

一方、日銀は台湾銀行に対して資金を供給し、台湾銀行の資金繰りを支えていたが、その日銀も4月13日にこれ以上台湾銀行に融資を続けることはできず、政府が損失補償しないかぎり融資を拒否するという態度に出た。そこで若槻内閣は台銀救済緊急勅令を出して日銀に融資を継続するように要請した。

緊急勅令は枢密院の諮詢を経なければならないので、4月14日に若槻は枢密院に諮詢の手続きを行う。枢密院の委員会では諮詢案に対して、手続き的にも緊急の必要性が認められないので帝国憲法8条に相当しない、また帝国議会の招集は可能であるので70条にも該当せず、この勅令案は憲法違反の疑いがあるとされた。

そして最終的に枢密院は17日にこの勅令の諮詢を否決する。政府側も枢密院顧問に対して熱心に働きかけたのであるが、枢密院本会議では枢密院顧問全員が反対票を投じる結果となった。この背景には、対米協調政策をとる幣原喜重郎の外交政策に対する伊東巳代治たちの反感があった。若槻はこの結果を受けて直ちに総辞職し、4月19日に元老西園寺公望は政友会の田中義一を首相に指名、翌20日に田中内閣が成立した。外務大臣は田中が兼任し、内相に鈴木喜三郎、大蔵大臣には前政友会総裁の高橋是清が就任した。若槻内閣を支援した政友本党には政権は巡ってこなかった。このため政友本党は行き場を失うことになる。

勅令が否決されたことから日銀は台銀への融資を打ち切り、台銀は18日から3週間休業することになった。この台銀問題が昭和金融恐慌の第二波である。

悪いことに同日関西の大手銀行である近江銀行も休業してしまった。大手銀行が2行同時に休業するという事態となったのである。このショック

は大きく、信用不安が発生し、21日には別の巨大銀行である十五銀行まで休業するに至った。このため取付は全国に拡大することになる。これが昭和金融恐慌の第三波である。十五銀行が休業した21日だけで日銀の貸出額は前日の10億6200万円から16億6400万円、発券高も16億7900万円が23億1800万円に達した。⁽¹³⁰⁾

高橋はこの金融恐慌に対処するため、銀行の自主休業を要請した。これを受けて4月22日、23日に銀行は一斉自主休業を行う。24日は日曜だったのでこれで3日間の猶予を得て対策を練ることができた。この間に政府は4月22日に3週間のモラトリアムを断行した。これは給料・労賃の支払い、1日500円以下の銀行預金の支払等を除いて私法上の金銭債務の支払を3週間延期するという内容であった。⁽¹³¹⁾

さらに日銀に対して5億円の損失補償を行い銀行に対する融資を拡大させた。このための勅令は今度は簡単に枢密院を通過する。このとき枢密顧問官伊東巳代治は、前の若槻内閣の緊急勅令の際には未だ第8条に規定される公共の災厄を避けるための緊急の必要を認めなかったが、今日の財界の状態は混乱を極めており、緊急の対策が必要であると述べた。わずか一週間ほどで枢密院の態度が一変したのである。⁽¹³²⁾先に2億円の損失補償を否決した枢密院が7億円の損失補償を満場一致で認めたのである。これは枢密院自身が自らの決定が誤っていたことを認めているのと同じである。

その後、憲政会は5月7日枢密院に対する次のような弾劾決議案を提案し、可決された。

「前内閣が財界の動搖を防止し、公共の安全を保持し緊急の必要に應ずるが爲め緊急勅令案を奏請せるに樞密院が之れに反対の意見を奏請し、財界空前の動亂を惹起せしは不當なりと認む。右決議す。」

(『立憲政友会史』第6巻、325ページ)

枢密院が勅令諮詢を否決して、内閣が倒れたことは前代未聞であり、それが経済混乱を一層深刻にしたことから、この時の枢密院の行動は枢密院自体の権威を著しく損なったと考えてよい。

他方、就任直後の高橋蔵相の果敢な処置により、金融恐慌は急速に収束した。そして高橋は金融恐慌の収束するのを見届け42日間で蔵相を辞任する。

その後、昭和2年6月1日に憲政会と政友本党が合同して浜口雄幸を総裁とする立憲民政党を結成している。その際、政友本党のメンバーのうち、憲政会中心の民政党に行くことをよしとしなかった人びとは政友会に入党した。

昭和3年1月から本格的に始まった第54議会での勢力分布は表2のようなものであった。政友本党が解体し、党員が政友会と民政党に吸収された結果、民政党が第一党になり、政友会は少数与党となっていた。1月21日に開会された第54議会の冒頭で首相・蔵相の演説が終わった直後、政府は議会を解散した。

表2 第54議会における勢力分布

| | | 前議会 | 変 化 |
|-------|-----|-----------|-----|
| 政 友 会 | 190 | 159 | 31 |
| 民 政 党 | 219 | 166 (憲政会) | 53 |
| 新政倶楽部 | 26 | 26 | — |
| 実業同志会 | 8 | 9 | ▼1 |
| 無 所 属 | 16 | 13 | 3 |

(出所：『立憲政友会史』第6巻，381ページ)

ここに憲政史上初めての普通選挙である第16回総選挙が2月20日に行われ、その結果、政友会217に対して民政党216と二大政党の勢力がほぼ同じという結果になった。また無産政党も8議席を得た。

大正13年の選挙で101議席と激減した政友会は、この選挙により第一党の地位を回復したのである。これ以降短期間ではあるが政友会と民政党の二大政党による政治が行われる。だがこの二大政党時代は結果的には軍国主義台頭の素地を作るものとなった。もっとも野党民政党との議席差はわずか1議席であり、政友会、民政党とも他の少数党を味方に引き入れなければ過半数が取れない状況にあった。

このため政友会は民政党が不信任決議案を提出して多数派工作を行う危険性に常に晒されることになる。事実、『浜口雄幸日記』では議会開会の直前、衆議院で正副議長が選出され、衆議院が成立した当日の4月21日に内閣不信任案に対する党の方針を決定し、他の野党との交渉に入るという記述がなされている。⁽¹³³⁾ 田中内閣は議会冒頭から不信任のリスクに直面していたのである。

民政党をはじめとする野党は4月28日、鈴木内相弾劾決議案を上程したが、これに対して政府は二度にわたって3日間の停会を命じた。この鈴木内相の選挙干渉責任を巡る問題は結局5月4日に鈴木内相が辞任するという形で決着する。解散も総辞職も避けたい田中としてはこれしか選択肢がなかったのである。衆議院で多数をとれない田中内閣は苦しい議会運営を迫られていた。もっとも野党も内心では解散を避けようとしていたので、結局予算も通過し、内閣不信任は行われなかった。

昭和3年8月1日、床次は突然民政党を脱党し、新党結成の声明書を出す。彼がこのような行動を取ったのは、松本剛吉に唆されて次期総理を夢見たからだと伝えられる。⁽¹³⁴⁾ 『牧野伸顕日記』の昭和4年1月3日の条に、床次が8月に脱党したのは、11月10日に予定されていた昭和天皇即位の大礼以前に内閣が更迭されると確信したからだという一宮房次郎の談話が記されている。⁽¹³⁵⁾ つまり内閣更迭後に床次は総理になることができると言われたのであろう。

松本自身は総選挙の結果、政友会と民政党の勢力が伯仲し、無産政党や中立議員がキャスティングボートを握ることは議会運営上好ましくない⁽¹³⁶⁾ので、第三勢力を作るために床次に新党結成を働きかけたのだとしている。床次は新党俱樂部を結成し21人の参加を得た。これにより政局は安定し、昭和4年2月に出された内閣不信任案は否決されている。その後新党俱樂部は7月5日に政友会と合同し、床次は政友会に戻ることになる。

『山本達雄』の著者は次のように床次を評価した。

「政權を逐うて政權に背く者、それは實に床次竹二郎だつた。政治家を志

す者、誰か内閣の首班たるを夢みない者があらう。然しそれには力と徳と而して政界の表裏を洞察達観する識見を併せ有たねばならぬ。政治家としての力量において、また多衆を率ゐる徳望において床次は群小政治家連から一頭地を抜いてゐたことは事實である。けれども惜しむらくは、卓越せる洞察力、高邁なる識見に於て缺くる所がなかつたか。その後床次は犬養、岡田内閣に入閣したが終に首相たるの機を逸して他界した。」

(『山本達雄』462ページ)

結局政友会を脱党して政友本党を結成した主要政治家のうち、最後まで民政党に残ったのは山本達雄のみであった。

お わ り に

今日、わが国に於ける政党が、政策実現のための組織ではなく、政権を取るための互助組合と批判されることがあるが、同様の批判は戦前の政友会や憲政会（後の民政党）にも当てはまるであろう。政権を獲得するため、そして政権獲得後はその政権を維持するために政党は権謀術数の限りを尽くし多数派工作を行っていた。このことは本稿で取り扱った大正後期から昭和前期における政党の集合離散を見れば明らかである。

この時期の政権獲得は議会で多数を取れば実現するという単純なものではなく、元老や内大臣・宮内大臣といった天皇を取り巻くグループからの信任がなければ首相に奏薦されないという大日本帝国憲法下の独特なルールのために一層複雑怪奇なものとなった。

議院で絶対多数をとったとしても、リーダーシップが欠如すれば、高橋是清総裁時の政友会のように政策の実現を期することは難しい。原敬暗殺後の政友会には有力な後継者がいなかったことから、たびたび内部抗争が発生し、政友会は常に分裂の危険にさらされていた。そして最終的には高橋総裁に対する不満は政友本党の結成という結果をもたらしたのである。

また政党間及び政党内の対立が閣内対立を引き起こし、それが内閣の総辞職につながることもある。戦前の場合、首相の権限が弱く、閣僚を罷免

させることができなかつたために、閣内不一致は総辞職の原因となった。高橋内閣や第一次加藤高明内閣総辞職がその例である。本稿では扱わなかつたが、満州事変後の第二次若槻内閣の倒壊も安達謙蔵の造反を契機とする閣内不一致にその原因があつた。

政党内閣が成立した原敬の時代は、政友会と憲政会が有力な政党であつたが、それ以外にも第三極として犬養毅の国民党があつた。その犬養が政友会総裁として最後の政党内閣を組織したときには、政友会と民政党が二大政党として屹立していた。しかしこの間には政党は集合離散を繰り返していたことが分かる。その第三極となつた国民党、革新倶楽部、政友本党、新党倶楽部は政友会、憲政会（民政党）の多数派工作の対象となり、そこに様々な政治的駆け引きが繰り返されられたことは本稿で見た通りである。

政党がこのような政争を繰り返していたとき、日本経済は大正9年3月のバブル崩壊の後、長期不況に陥っていた。そのさなかに関東大震災が襲い、経済を更に悪化させた。そして大正バブルの不良債権が震災手形という形に転化し、その処理が政争のために頓挫しそうになり、それが経済危機を更に深化させてより大きな経済危機、すなわち昭和金融恐慌を引き起こした。その後浜口内閣が金解禁を目指したデフレ政策をとることにより、経済危機は金融界だけでなく一般経済界にも拡大したのである。

つまり戦前の政党政治期は、経済的に見れば最悪の状況にあつた。昭和3年に普通選挙が実施され、大正デモクラシーは一つの頂点を迎えた。だがその直後、昭和5年のロンドン海軍軍縮会議を巡る対立を契機にして、軍部が急速に抬頭する。デモクラシーから軍閥跋扈への急速な転換が生まれるのである。そのような急激な変化の裏側には軍部を支持するような国内的要因があつたと言わざるを得ない。その最大のものは、政党政治下における経済失政であろう。本稿で見るように、政党は政権獲得に血眼になり、国民生活を顧みることなく、政争に明け暮れたのである。これを見た人々が政党政治に対する信頼を失つたこと、これが軍部抬頭の最大の原因であるように思える。

さらに大正デモクラシー下で貴族院の影響力が低下するとともに、昭和

金融恐慌の処理の不始末により枢密院の権威も著しく低下した。つまり衆議院、貴族院、枢密院の政治力が昭和初期には低下してしまっていたのである。この権力の空白を埋めたのが軍部であり、軍部が政治的に力を伸ばし始めた時、それをチェックする権力機構が弱体化していたのであった。

また政治が変われば経済も変わると言われるが、大正から昭和にかけての時期について言えば、政党内閣から超然内閣へ、そして再び政党内閣に変化し、政権党も政友会から憲政会、政友会、民政党と移り変わっていくが、犬養政友会内閣の下でリフレ政策がとられるまで経済不況は続いていた。

大正7年(1918)9月に原政友会内閣が成立して以降、昭和6年(1931)12月に犬養内閣が成立するまでの13年間に、首相は、原、高橋、加藤(友)、山本、清浦、加藤(高)、若槻、田中、浜口、若槻と9人、延べ11代を数える。もちろん首相在任期間の短いのは何もこの時期だけの特徴ではなく、日本憲政史に通底する特徴である。このうち総選挙で敗れて退陣したのは清浦奎吾だけである。原、山本、浜口はテロが原因で政権を失い、両加藤は在任中に病死し、第一次若槻は、枢密院による勅令案否決により、田中は満州某重大事件の処理で天皇の信頼を失って辞職する。そして高橋、第一次加藤高明および第二次若槻は閣内不一致により総辞職となった。

この間、衆議院総選挙は、大正9年、大正13年、昭和3年、昭和5年に行われており、犬養内閣成立直後の昭和7年にも行われている。つまり二大政党制が成立した後に任期満了に先立つ総選挙が行われているが、それまではほぼ任期満了に伴う総選挙であった。

これは大日本帝国憲法では首相任命は天皇の大権であり、今日のように衆議院の多数派から首相が選出されるという制度でなかったことが大きな要因である。従って、少数党であっても政権が取れる可能性があり、事実、田中以降の内閣はいずれも少数与党として出発した。そのため政権を安定させるため総選挙を行い、選挙干渉を行って多数を取ろうとしたのである。大正時代の選挙干渉で有名なのは大隈内閣の内相であった大浦兼武であるが、昭和期では田中内閣の内相であった鈴木喜三郎が選挙干渉の責任を取

って辞任するという事件が起きたことは既に述べた通りである。

つまり総選挙の結果、首相が決まるというのではなく、元老の指名により首相が決まってから総選挙が行われるという順序になっていた。またこの時期、選挙権が拡大し、選挙制度も原内閣の時に中選挙区制から小選挙区制になり、それが加藤高明内閣の普通選挙導入時に中選挙区制に戻されるという変化を繰り返したため、各政党とも選挙に対して消極的になったという事情も見逃せない。

選挙が唯一の政治的決着の場ではなかったため、内閣を倒すための権謀術数が巡らされた。虚実交々のスキャンダル暴露もその一つである。大正時代にスキャンダルで倒れた内閣としては、シーメンス事件で倒れた山本権兵衛内閣がある。

原内閣時には満鉄疑獄、大連民政署の阿片事件、東京市会議員のガス会社からの収賄事件が世間を騒がせた。他方、政友会側も反撃し、加藤高明憲政会総裁が内田信也から献金を受け取ったという「珍品問題」を取り上げている。

さらに第一次若槻内閣の時には、朴烈怪写真問題、松島遊郭問題などが起こり、政友会は若槻内閣を追い詰めようとする。これに対して憲政会の中野正剛は、田中政友会総裁の陸軍機密費流用疑惑を取り上げたのである。⁽¹³⁷⁾

このようなスキャンダル合戦が人々の政党に対する信頼を毀損したであろうことは言うまでもない。

政党政治体制の下、いわゆる「55年体制」のように与党と野党が画然としており、両者の間で「野合」が行われているような状況であるならば、熾烈な政争は生じない。ところが、戦前のように政権が取れる可能性があるならば、政争は勢い熾烈となり、政権を取るためには手段を選ばないという状況が生まれる。大正期から昭和初期にかけての政界再編も政権を取るための手段であったと考えられるが、その間に行われた政争は、結局政党政治自らを葬り去る結果を招いたのである。

〔注〕

- (1) 本稿では引用文はオリジナル表記とし、年代は元号を用いて表している。ただし数字については本稿が横書きで書かれていることを考慮し、オリジナルが漢数字であっても算用数字に変えているところがある。また読みやすくするため適宜句読点を加えている。なお引用文中の〔 〕は引用者の注であり、()は原著者によるものである。

また本稿で頻繁に引用される文献については初出のところで以下の略記を示している。

- (2) 大津淳一郎『大日本憲政史』第8巻、復刻版、原書房、昭和45年、474ページ。以下『大日本憲政史』と略記する。
- (3) 『大日本憲政史』493ページ。
- (4) 岡義武、林茂校訂『大正デモクラシー期の政治 松本剛吉政治日誌』岩波書店、昭和34年、45ページ。以下「松本日記」と略記する。
- (5) 「政本合同問題備忘」岡義武編『小川平吉関係文書』I、みすず書房、昭和48年、596ページ。以下「政本合同問題備忘」と略記する。
- (6) 小林雄吾『立憲政友会史』第4巻、立憲政友会出版局、大正15年、674ページ、以下『立憲政友会史』第4巻と略記する。
- (7) 『立憲政友会史』第4巻、738ページ。
- (8) 『立憲政友会史』第4巻、770ページ。
- (9) 「松本日記」57ページ。ただし伊藤之雄は田中がニコラエフスク事件の責任を取って原に辞任を申し出たのは大正9年8月であるとしているが、その典拠は不明である。
- 伊藤之雄『大正デモクラシーと政党政治』山川出版社、昭和62年、49ページ。以下『大正デモクラシーと政党政治』と略記する。
- (10) 「松本日記」63ページ。
- (11) 「松本日記」71-72ページ。
- (12) 「松本日記」78-79ページ。
- (13) 「松本日記」83ページ。
- (14) 「松本日記」98ページ。
- (15) 「松本日記」100-101ページ。
- (16) 原はこのことを高橋に洩らしたという。
- 小泉策太郎「懷往時談」今井庄次編『現代日本記録全集』第7巻、筑摩書房、昭和46年、252ページ。以下「懷往時談」と略記する。
- (17) 伊藤隆、広瀬順昭編『牧野伸顕日記』中央公論社、平成2年、208ページ。以下『牧野伸顕日記』と略記する。

- (18) 『大正デモクラシーと政党政治』53ページ。
- (19) 拙著『大正デモクラシーの政治経済学』芦書房、平成19年。
- (20) 『牧野伸顕日記』34ページ。
- (21) 『牧野伸顕日記』35ページ。
- (22) 「松本日記」126-127ページ。
なお後に平田はこの時西園寺は清浦を推したが、平田が反対したと述べている。
「松本日記」大正11年6月3日、171-172ページ。
- (23) 小泉策太郎は、「高橋さんは、山本権兵衛内閣に初めて大蔵大臣に擡挙され、政友会が、その内閣を支持する条件として、高橋さんの入党を希望した為に、就任と同時に政友会に加盟した人」であり、むしろ山本達雄の方が「党人としての経歴からしても、社会的地位からしても、高橋さんよりも一歩を抜いている、山本が日本銀行総裁なりし時、高橋は副総裁、山本が大蔵大臣となったのは第二次西園寺内閣、高橋の大臣よりは数年前だ」と述べている。
「懐往時談」249-251ページ。
- (24) 山本四郎『立憲政友会史』別巻、日本図書センター、平成2年、148ページ。
- (25) 内田は牧野に対して高橋に大命が降下する前日の12日に高橋に決まればおいそれと留任するわけにはいかないとの意向を漏らしている。
『牧野伸顕日記』36ページ。
- (26) 牧野良三編『中橋徳五郎』上巻、大空社、平成7年、392ページ。
- (27) 長島隆二『政界秘話』平凡社、昭和3年、161ページ。以下『政界秘話』と略記する。
もっとも長島は床次が高橋に会ったのは、原遭難の翌日、高橋に首相の印綬が下された日と述べており、事実と異なることから日付については不明である。
- (28) 山本達雄先生伝記編纂会編『山本達雄』山本達雄伝記編纂会、昭和26年、430ページ。以下『山本達雄』と略記する。
- (29) 永井和『青年君主昭和天皇と元老西園寺』京都大学学術出版会、2003年、75-76ページ。
- (30) 『牧野伸顕日記』37ページ。
- (31) 『政界秘話』162ページ。
- (32) 『大日本憲政史』第9巻、450ページ。
大津は、床次、山本は中立であったが、思想的には官僚系の政治家で

あり、自由党系の政治家とは相容れなかったと述べている。

- (33) 『牧野伸顕日記』47-48ページ。信夫によるとこの発言をしたのは中橋文相である。
信夫清三郎『大正政治史』河出書房、昭和29年、1085ページ。
- (34) 「懷往時談」257ページ。
- (35) 『大正デモクラシーと政党政治』82-83ページ。
- (36) 菊池悟郎『立憲政友会史』第5巻、立憲政友会史編纂部、昭和8年、108ページ。以下『立憲政友会史』第5巻と略記する。
- (37) 前田蓮山編『床次竹二郎伝』床次竹二郎伝記刊行会、昭和14年、617ページ。以下『床次竹二郎伝』と略記する。
- (38) 「松本日記」によると、平田東助が大正10年12月28日に鎌倉で松方正義に会見した際、高橋内閣は行きづまっており、議会終了後辞めるであろう、もし辞めた時には誰が後継となるかを問うた所、松方は加藤友三郎の名前を挙げたという。
「松本日記」大正11年6月4日、173ページ。
- (39) 井上正明編『伯爵清浦奎吾伝』下巻、伯爵清浦奎吾伝刊行会、昭和10年、245-250ページ。
- (40) 『牧野伸顕日記』52ページ。
- (41) 三浦梧楼「観樹將軍回顧録」今井庄次編『現代日本記録全集』第7巻、筑摩書房、昭和46年、540ページ。
- (42) 『立憲政友会史』第5巻、122ページ。
- (43) 「松本日記」184ページ。
- (44) 大正11年9月3日付の『神戸新聞』記事。『大正デモクラシーと政党政治』106ページ。
- (45) 井上正明編前掲書、254ページ。
- (46) 『政界秘話』182ページ。
- (47) 『床次竹二郎伝』638ページ。
- (48) 『牧野伸顕日記』の大正13年12月12日の条で宮田光雄貴族院議員が牧野に岡野擁立の顛末を説明している。このとき岡野擁立に働いたのは馬場鑓一法制局長であった。
『牧野伸顕日記』177ページ。
- (49) 『政界秘話』182ページ。
- (50) それは「大正12年9月1日以前に発生し同日より同年同月30日迄の間に於て支払いを為すべき私法上の金銭債務にして債務者が東京府、神奈川県、静岡県、埼玉県、千葉県及び震災の影響により経済上の不安を生

ずる虞ある勅令を以て指定する地域に住所又は営業所を有するものについては30日間その支払を延期す」というものである。

日本銀行調査局『関東震災ヨリ昭和二年金融恐慌ニ至ル我財界』昭和8年9月『日本金融史資料』明治大正編，第22巻，760ページ。

- (51) 『立憲政友会史』第5巻，228ページ。
- (52) 「松本日記」270-271ページ。
- (53) 「松本日記」272ページ。
- (54) 「政本合同問題備忘」597ページ。
- (55) 『立憲政友会史』第5巻，231ページ。
- (56) 「松本日記」282ページ。
- (57) 「松本日記」286ページ。
- (58) 「松本日記」291ページ。
- (59) 『床次竹二郎伝』677-678ページ。
- (60) 『床次竹二郎伝』680-681ページ。
- (61) 『床次竹二郎伝』682ページ。
- (62) 『床次竹二郎伝』684ページ。
- (63) 「懷往時談」274-275ページ。
- (64) 「懷往時談」275ページ。
- (65) 『山本達雄』442ページ。
- (66) 『大日本憲政史』第9巻，454-455ページ。
- (67) 『大日本憲政史』第9巻，464ページ。
- (68) 伊藤之雄「護憲三派内閣の形成と展開」『年報近代日本研究6』昭和59年，31-32ページ。
- (69) 『立憲政友会史』第5巻，297ページ。
- (70) 石上良平『政党史論原敬没後』中央公論社，昭和35年，147-148ページ。
- (71) 『床次竹二郎伝』689ページ。
- (72) 「懷往時談」302ページ。
- (73) 「松本日記」317ページ。
- (74) 『牧野伸顕日記』139ページ。
- (75) 奈良岡聰智『加藤高明と政党政治』山川出版社，平成18年，267ページ。以下『加藤高明と政党政治』と略記する。
- (76) 横山勝太郎監修『憲政会史』下巻，復刻版，原書房，昭和60年，618ページ。
- (77) 伊藤之雄前掲論文，41ページ。

- (78) 「懐往時談」303ページ。
- (79) 「松本日記」320-321ページ。
- (80) 『牧野伸顕日記』139-140ページ。
- (81) 「研究会史」105-106ページ。
- (82) 『加藤高明と政党政治』279-280ページ。
- (83) 『牧野伸顕日記』大正14年5月6日の条に、「午後近衛公入来。種々政談あり。過般の失体に顧み、貴院の政党の渦中に投ぜず超然の態度好しき意見の開陳あり。小生大に賛意を表し置く」との記述があり、この時点で研究会から離れようとしていたことが分かる。
『牧野伸顕日記』206-207ページ。
- (84) 尚友倶楽部編『貴族院の政治団体と会派』昭和59年、131-132ページ。
- (85) 『立憲政友会史』第5巻、335ページ。
- (86) 『牧野伸顕日記』151ページ。
- (87) 「政本合同問題備忘」599-600ページ。
- (88) 小泉は、田中のほかに総裁候補としては後藤新平と伊藤巳代治の名前が挙がっていたが、この二人は老齢のために外れたと述べている。
「懐往時談」320ページ。
- (89) 「懐往時談」321ページ。
- (90) 『牧野伸顕日記』208ページ。
- (91) 伊藤之雄前掲論文、59ページ。
- (92) 伊藤之雄前掲論文、65ページ。
- (93) 『牧野伸顕日記』207-208ページ。
- (94) 『牧野伸顕日記』208ページ。
- (95) 『立憲政友会史』第5巻、458ページ。
- (96) 松本によれば、田中を後援する実業家は三井系と安田系であり、井上準之助も陰に関係しているという。
大正14年3月26日、「松本日記」391ページ。
- (97) もっとも犬養はその後議員に再選される。
- (98) 「松本日記」404ページ。
- (99) 「松本日記」410ページ。
- (100) 『山本達雄』457ページ。
- (101) 「松本日記」428ページ。
- (102) 「松本日記」397ページ。
- (103) 『牧野伸顕日記』218ページ。
- (104) 『牧野伸顕日記』222ページ。

- (105) この背後に松本剛吉の働きかけがあった。「松本日記」474ページ。
- (106) 『牧野伸顕日記』234ページ。
- (107) 『牧野伸顕日記』235ページ。
- (108) 『牧野伸顕日記』237ページ。
- (109) 「松本日記」大正15年2月1日, 478ページ。
- (110) 『山本達雄』463ページ。
- (111) 『牧野伸顕日記』248ページ。
- (112) 『牧野伸顕日記』246ページ。
- (113) 松本は、政府が政友本党に内務と大蔵の両大臣の椅子を与えれば憲本連立は可能であろうが、そのようなことはできるはずはないので物別れになるだろうと述べている。
「松本日記」大正15年5月13日, 497ページ。
- (114) 「松本日記」大正15年2月26日, 483ページ。
- (115) 「政本合同問題備忘」608ページ。
- (116) 『山本達雄』459ページ。
西園寺は若槻内閣が倒れれば、その後任は田中がよいと考えていた。
「松本日記」大正15年8月30日, 510ページ。
- (117) 「政本合同問題備忘」612ページ。
- (118) 「政本合同問題備忘」613ページ。
- (119) 「松本日記」551ページ。
- (120) 「松本日記」552ページ。
- (121) 「松本日記」553ページ。
- (122) 三宅雪嶺『同時代史』第6巻, 岩波書店, 昭和29年, 19ページ。
- (123) 井上光貞ほか編『日本歴史大系』第16巻「第1次世界大戦と政党内閣」山川出版社, 平成9年, 273-280ページ。
- (124) 有竹修二『昭和経済側面史』河出書房, 昭和27年, 32ページ。
- (125) 菊池悟郎『立憲政友会史』第6巻, 立憲政友会史編纂部, 昭和8年, 234ページ。以下『立憲政友会史』第6巻と略記する。
- (126) 有竹修二前掲書, 57ページ。
- (127) 高橋亀吉・森垣淑『昭和金融恐慌史』講談社学術文庫, 平成5年, 163-165ページ。
- (128) 日本銀行百年史編纂委員会『日本銀行百年史』第3巻, 日本銀行, 昭和58年, 174ページ。
- (129) 大蔵省昭和財政史編纂室編『昭和財政史』第10巻, 金融(上)東洋経済新報社, 昭和30年, 56ページ。

- (130) 前掲同書, 65ページ。
- (131) 日本銀行百年史編纂委員会前掲書, 180ページ。
- (132) 三宅雪嶺前掲書, 27ページ。
- (133) 池井優・波多野勝・黒沢文貴編『濱口雄幸 日記・随感録』みすず書房, 平成3年, 21ページ。以下『濱口雄幸日記』と略記する。
- (134) 『山本達雄』462ページ。
- (135) 『牧野伸顕日記』327ページ。
- (136) 「松本日記」付録第一「床次新党一件関係文書」。
- (137) 小島直記『小泉三申』中公新書, 昭和51年, 205-207ページ。

【参考文献】

- 有竹修二『昭和経済側面史』河出書房, 昭和27年。
- 池井優・波多野勝・黒沢文貴編『濱口雄幸 日記・随感録』みすず書房, 平成3年。
- 石上良平『政党史論原敬没後』中央公論社, 昭和35年。
- 伊藤隆, 広瀬順皓編『牧野伸顕日記』中央公論社, 平成2年。
- 伊藤之雄「護憲三派内閣の形成と展開」『年報近代日本研究6』昭和59年。
- 伊藤之雄『大正デモクラシーと政党政治』山川出版社, 昭和62年。
- 井上正明編『伯爵清浦奎吾伝』下巻, 伯爵清浦奎吾伝刊行会, 昭和10年。
- 井上光貞ほか編『日本歴史大系』第16巻「第1次世界大戦と政党内閣」山川出版社, 平成9年。
- 大蔵省昭和財政史編集室編『昭和財政史』第10巻, 金融(上) 東洋経済新報社, 昭和30年。
- 大津淳一郎『大日本憲政史』第8巻, 復刻版, 原書房, 昭和45年。
- 大津淳一郎『大日本憲政史』第9巻, 復刻版, 原書房, 昭和45年。
- 岡義武編『小川平吉関係文書』I, みすず書房, 昭和48年。
- 岡義武, 林茂校訂『大正デモクラシー期の政治 松本剛吉政治日誌』岩波書店, 昭和34年。
- 菊池悟郎『立憲政友会史』第5巻, 立憲政友会史編纂部, 昭和8年。
- 菊池悟郎『立憲政友会史』第6巻, 立憲政友会史編纂部, 昭和8年。
- 小泉策太郎「懐往時談」今井庄次編『現代日本記録全集』第7巻, 筑摩書房, 昭和46年。
- 小島直記『小泉三申』中公新書, 昭和51年。
- 小林雄吾『立憲政友会史』第4巻, 立憲政友会出版局, 大正15年。
- 信夫清三郎『大正政治史』河出書房, 昭和29年。

- 尚友倶楽部編『貴族院の会派 研究会史』尚友倶楽部，昭和55年。
- 尚友倶楽部編『貴族院の政治団体と会派』尚友倶楽部，昭和59年。
- 高橋亀吉・森垣淑『昭和金融恐慌史』講談社学術文庫，平成5年。
- 永井和『青年君主昭和天皇と元老西園寺』京都大学学術出版会，平成15年。
- 長島隆二『政界秘話』平凡社，昭和3年。
- 奈良岡聰智『加藤高明と政党政治』山川出版社，平成18年。
- 日本銀行調査局「世界戦争終了後ニ於ケル本邦財界動搖史」日本銀行調査局編『日本金融史資料明治大正編』第22巻，大蔵省印刷局，昭和33年。
- 日本銀行調査局「関東震災ヨリ昭和二年金融恐慌ニ至ル我財界」昭和8年9月『日本金融史資料』明治大正編，第22巻，大蔵省印刷局，昭和33年。
- 日本銀行百年史編纂委員会編『日本銀行百年史』第2巻，日本銀行，昭和58年。
- 日本銀行百年史編纂委員会編『日本銀行百年史』第3巻，日本銀行，昭和58年。
- 原奎一郎編『原敬日記』第5巻，福村出版，昭和56年。
- 前田蓮山編『床次竹二郎伝』床次竹二郎伝記刊行会，昭和14年。
- 牧野良三編『中橋徳五郎』上巻，大空社，平成7年。
- 三浦梧楼「観樹將軍回顧録」今井庄次編『現代日本記録全集』第7巻，筑摩書房，昭和46年。
- 三宅雪嶺『同時代史』第6巻，岩波書店，昭和29年。
- 望月和彦『大正デモクラシーの政治経済学』芦書房，平成19年。
- 山本四郎『立憲政友会史』別巻，日本図書センター，平成2年。
- 山本達雄先生伝記編纂会編『山本達雄』山本達雄伝記編纂会，昭和26年。
- 横山勝太郎監修『憲政会史』上・下巻，復刻版，原書房，昭和60年。